

令和 6 年度
春日市教育委員会事務事業点検・評価報告書

令和 7 年 8 月
春日市教育委員会

目次

第1	点検評価の趣旨	- 3 -
第2	点検評価の方法	- 4 -
第3	令和6年度エデュケーションかすが	- 5 -
第4	「令和6年度エデュケーションかすが」に基づく点検評価	- 7 -
1	施策の達成度一覧表	- 7 -
2	個別の評価結果	- 9 -
1	① 共育（共に育てる）の推進	- 9 -
	■大項目 [1] コミュニティ・スクールの推進	- 9 -
	■大項目 [2] 家庭教育力の向上支援	- 18 -
	■大項目 [3] 地域教育力の向上支援	- 21 -
2	② 学校教育の充実	- 26 -
	■大項目 [1] きめ細やかな指導体制の一層の充実	- 26 -
	■大項目 [2] 児童生徒の心と体づくりの推進	- 36 -
	■大項目 [3] 児童生徒の市民性の育成	- 38 -
	■大項目 [4] 安全・安心な教育環境づくり	- 40 -
3	③ 多様な学びの支援	- 41 -
	■大項目 [1] 多様な学びの機会の情報提供	- 43 -
	■大項目 [2] つながりを深める学びの環境づくり	- 44 -
	■大項目 [3] 学校図書館活用の推進	- 47 -
第5	令和6年度コミュニティ・スクール進捗状況評価	- 49 -
1	評価の目的	- 49 -
2	評価方法	- 49 -
3	評価結果の算出方法	- 50 -
4	評価結果表	- 51 -
5	評価結果の考察	- 55 -
第6	教育委員から出された主な意見	- 58 -
第7	学識経験者意見	- 59 -
資料	(令和6年度春日市教育委員会の活動状況)	- 60 -
1	教育委員会の構成(教育長及び教育委員会委員)	- 60 -
2	教育委員会の会議の開催状況	- 60 -
3	教育委員懇談会の開催状況	- 62 -
4	春日市総合教育会議の開催状況	- 62 -

第1 点検評価の趣旨

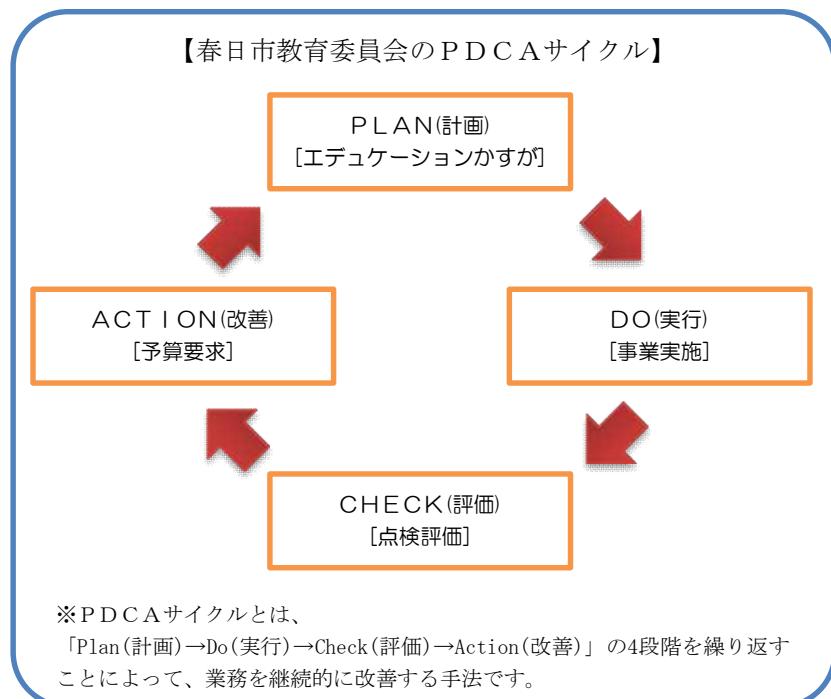
春日市教育委員会事務事業点検評価(以下「点検評価」という。)は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第26条の規定に基づき、教育委員会が、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うものです。点検評価の趣旨は次の二点です。

1 公表による教育行政への理解の促進

点検評価報告書を市議会に提出するとともに市民に公表することにより、市民の教育行政に対する理解を深めることを目的とします。

2 P D C A サイクルによる効果的な教育行政の推進

点検評価を春日市教育委員会のP D C A サイクルの「C H E C K(評価)」に位置付けます。点検評価を行うことで現状把握及び課題抽出を行い、点検評価の結果を次回(令和7年度)の当初予算編成及び年間計画(エデュケーションかすが)作成につなげていくことで、P D C A サイクルによる効果的な教育行政を推進します。



【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)
第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たつては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

第2 点検評価の方法

点検評価は以下の二種類の評価について教育委員会事務局で報告書の事務局案を作成し、これを教育委員懇談会において教育委員と事務局で協議することで情報及び課題の共有を図り、協議内容を反映して教育委員会としての点検評価報告書としてまとめるという方法で行いました。

1 「令和6年度エデュケーションかすが」に基づく点検評価

春日市教育委員会の単年度計画である「令和6年度エデュケーションかすが」の体系区分に沿って、教育施策の具体的な取組状況を振り返り、その成果と課題(方向)を明らかにするとともに、施策の達成度について自己評価を行いました。

施策の達成度は、施策の「小項目」ごと(小項目が一つしかないものは中項目ごと)に次の4段階で評価し、上位の項目の達成度は、下位の項目の達成度の平均値(小数点第二位を四捨五入)で算出しました。

4 : 十分な成果が見られる。	3 : 一定の成果が見られる。	2 : 成果が不十分である。	1 : 成果が見られない又は未実施。
-----------------	-----------------	----------------	--------------------

2 令和6年度コミュニティ・スクール進捗状況評価

各小中学校で実施した「令和6年度コミュニティ・スクール進捗状況評価」について評価結果をとりまとめ、全体的な傾向及び大項目ごとに見た傾向を分析し、今後のコミュニティ・スクールの充実発展に望まれることを明らかにしました。

第3 令和6年度エデュケーションかすが

1 作成趣旨

「エデュケーションかすが」は、小中学校の全保護者、教職員、自治会、市議会、市外からの観察者等への説明資料として、1枚で春日市の教育の全体像及び体系が説明できるように事業レベルまで記載したリーフレットです。作成部数は14,500部で、主な配付部数は、保護者10,600部、教職員950部、自治会700部です。

2 位置付け

「エデュケーションかすが」は、5か年計画である春日市教育振興基本計画(令和3年度～令和8年度)に基づく1年間の単年度計画として位置付けています。

また、春日市教育委員会のP D C Aサイクルの「P L A N(計画)」に位置付け、これに基づき事業を実施しました。

【令和6年度エデュケーションかすが 表紙・裏表紙】

コミュニティ・スクールの取組例 (中学校ブロック別)			
春日中学校 【校区】春日小、須恵小	春日小学校 【校区】算町、小倉	須恵小学校 【校区】須恵南、弥生	
春日中学校 【ブロックの取組例】 ■小中合同挨拶運動 ■小中連携推進会議 ■SC、SSWとの連携強化 ■新入生会と授業体験	春日中学校 【校区】春日東小、春日南小 (一部)	春日小学校 【校区】春日東小、大谷小、春日南小 (一部)	須恵小学校 【校区】須恵南、弥生
春日東中学校 【ブロックの取組例】 ■学びを深めるICT活用連携 ■小中連続の自学・連絡ノート ■生徒会・児童会交流の強化 ■小6による中学校体験の充実	春日東小学校 【校区】千種町、光町、春日、宝町、若葉台町、若葉台東	春日東中学校 【ブロックの取組例】 ■東雲塾による地域参画の推進 ■地域人材を生かした未来塾 ■四者協議の東雲ミーティング ■家庭と連携した成功学ノート	大谷小学校 【校区】大和町、大谷、小倉東
春日西中学校 【ブロックの取組例】 ■3校合同学校運営協議会 ■小中連携・小中連携事業 ■ブロック合同研修会 ■ブロック教育相談委員会	春日西小学校 【校区】上白水、下白水北、下白水南、泉	春日西中学校 【ブロックの取組例】 ■地域貢献活動(地域清掃他) ■地域の人材による星雲タイム ■地域を生かした探求学習 ■地域を生かした土曜星雲塾	白水小学校 【校区】上白水、白水ヶ丘
春日南中学校 【ブロックの取組例】 ■春日南中バックヤードツアーアー ■小中連携不登校対策委員会 ■教師間交流(南中出稽古) ■小6特学児童の中学校見学	春日南小学校 【校区】春日南小 (一部)、天神山小	春日南中学校 【ブロックの取組例】 ■市民性を育む「南中未来学」 ■自治会別集会による地域参画 ■地域連携防災訓練の実施 ■放課後自習室開放(水曜日)	天神山小学校 【校区】天神山、白水池、松ヶ丘
春日野中学校 【ブロックの取組例】 ■家庭学習のすすめ ■小中合同挨拶運動 ■中学校部活動体験 ■地域行事への積極的参加	春日原小学校 【校区】春日原、春日原南	春日野中学校 【ブロックの取組例】 ■生徒部会地域貢献活動 ■地域から学ぶ伝統文化 ■「の中応援団」主催行事 ■放課後図書室開放	春日野小学校 【校区】春日公園、平田台、春日
春日北中学校 【ブロックの取組例】 ■3校合同学校運営協議会 ■北中ブロック学校連携委員会 ■小中合同挨拶運動 ■黙黙清掃・挨拶・立腰の定着	春日北小学校 【校区】春日北小、日の出小	春日北中学校 【ブロックの取組例】 ■生徒主体の地域貢献活動 ■系統的なキャリア教育 ■キッターフェスタの開催 ■立止札の励行	日の出小学校 【校区】桜ヶ丘、春日、須恵北

※小学校名の下の【地区】は、春日市地区設置規則に定める地区(自治会の区域)を指しており、住居表示上の町名と違う場合があります。
※「AAR」…「見通し行動(試行錯誤する段階)一振り返り」を通じて課題を解決していくための学習の流れ

みんなで春をつくろう

福岡県春日市教育委員会 教育部教育総務課

TEL:092-584-1111 FAX:092-584-1153 <https://www.city.kasuga.fukuoka.jp/>



春日市ウェブサイト

【令和6年度エデュケーションかすが 本文】

点検評価報告書における表記

- 大項目
- 中項目
- 小項目

令和6年度 春日市の教育の取組

① 共育（共に育てる）の推進

【1】コミュニティ・スクールの推進

①コミュニティ・スクールの理解促進

①小学校区や中学校区におけるコミュニティ・スクールの趣旨や取組の理解・共有の促進
◆児童生徒、保護者への説明の充実

②コミュニケーション・スクールによる継続的な情報発信

◆学校ウェブ、学校だより等による継続的な情報発信
◆自治会と連携した取組状況の発信
◆直接広報による継続的な情報発信（市ウェブ、市報、動画等）
◆間接広報を活用した効果的な広報（プレスリリース等）

子どもが育つ・大人が輝く 春日市のコミュニティ・スクール

春日市のコミュニティ・スクールは、子どもの「生きる力」と「市民性」を育むとともに、大人たちが活躍する場にもなっています。学校・家庭・地域による「共育」の取組の中で人と人がつながり、「協働のまちづくり」が実現されています。

①共有
学校運営協議会等を通じて、教育や子育てに関する目標を共有する。

②分担
それぞれの役割と責任を分担する。

③連携
お互いが連携・補完し、双方向の関係をつくる。

④基盤
子どもを育む「共育」の基盤をつくる。

※1 「教育・子育てに関する目標の共有」
※2 「地域コーディネーターの役割の周知徹底」
※3 「地域コーディネーターの役割の周知徹底」
※4 「共育の基盤形成」

◇新規取組 ◆継続取組

②コミュニケーション・スクールの取組の充実

①学校運営協議会の更なる充実
◆熱議の全校実施と学校運営会の的確な反映
◆児童生徒の学校運営協議会への参画促進
◆実施方針に基づく体系的なコミュニケーション・スクール研修の実施
②コミュニケーション・スクールの取組状況の定期的な評価・検証
◇アシケートによるコミュニケーション・スクールの成果の検証
◆家庭関係者評価による教育活動の成果の検証
◆コミュニケーション・スクール進歩状況評価の実施
③地域連携カリキュラムをはじめとする連携・協働活動の充実
◆中学校区別教育活動一覧リーフレットの作成（2中学校ブロック）
◆各学校の地域連携カリキュラムに関する情報の収集と共有化
④学校・家庭・地域の連携協働体制づくり

①地域コーディネーターによる連携支援の定着・充実
◆地域コーディネーターの研修機会の充実
◆地域コーディネーターの役割の周知徹底・活用促進
◆地域コーディネーターの効果の検証と連携協働体制の充実
②地域コーディネーターの効果の検証と連携協働体制の充実
◆各学校での連携協働体制の充実に向けた熱議の推進
◆地域コーディネーターの配属による効果の継続的検証
③連携・協働活動の中心的な担い手の確保と幅広い住民の参加の促進
◆学校・自治会・PTA等と連携した活動の中心的な担い手の確保
◆連携・協働活動への参加人数の目標設定

※1 「熱議」…「熱慮」と「議論」と重ねながら。課題解決を目指す対話
※2 「地域コーディネーター」…地域・学校・家庭のつながり役として教育委員会が委嘱。各学校で教育活動の支援等を行う。

② 学校教育の充実

【1】きめ細やかな指導体制の一層の充実

①確かな学力の向上と課題解決力の育成

①教職員の指導力向上
◇指導主導の増員（1人から2人）による授業研修の充実とサポート体制の充拡
◇教育長出前一ヶ月、授業訪問、教職員研修（全体研修）の実施
◆小学校5年生及び6年生における教科担任制の実施
◆市ALT（3人）及び市JTE（6人）の配置
◆ICT活用のためのデータベース（事例集）の活用

②基礎力の定着
◇MEXCBT^③を活用した市通過テスト（教科の追加）とその結果に応じた個別最適な学習の実施
◆小学校6年生及び中学校1年生における市独自の35人以下学級編制の実施
◆各学校における補充学習「まなびや春日」の実施
◆問題データベースとタブレット端末の活用

③いじめの防止等の徹底
①いじめの早期発見、早期対応、早期解決
◇スクールソーシャルワーカー（SSW）の増員（3人から6人）による各種相談対応等の支援の強化
◇1人1台端末を活用した、いじめ等の相談窓口の案内
◆校内いじめ問題対策委員会の実施の徹底
◆アンケートの定期的・随時の実施とその活用
◆スクールカウンセラー（SC）、SSWによる校内研修等の実施

②校内指導体制の確立
◆学校、家庭、地域、関係機関との協力体制の強化
◆学校に対するいじめ報告書提出の徹底

③不登校児童生徒の支援の充実
①不登校児童生徒の支援の充実
◇小学校におけるスマイルルームの設置
◆各中学校の状況に合わせたスマイルルームの最適化と教育支援センターとの更なる連携強化（サテライト化）

◆不登校児童生徒の実態分析及び提言
◆赴任者研修、不登校対策推進会議、不登校担当者会議、専門スタッフ会議の実施
◆体験活動プログラム等による自立・学校復帰支援
◆幼保小接続期の取組の推進
◆ガイドラインに基づく、やむを得ず登校できない児童生徒への学習支援
②専門職による積極的支援
◇SSWの増員（再掲）及び小学校に配置している教育相談員の増員（6人から7人）による各種相談対応等の支援の強化
◆教育相談員、SSW、SCの積極的活用
◆専門職員の定期的な研修会の実施による指導力の向上や好実例の共有
◆早期対応と効果ある取組の徹底

④特別支援教育の充実
①研修による特別支援教育コーディネーターの指導力向上
◆指導主導による各学校の特別支援学級の巡回訪問指導の実施

⑤学校における働き方改革の推進
◇統合型相談支援システムの試行運用
◇校内ネットワークの更新
◆休日の部活動の地域実行への準備
◆部活動練習実施機会の集計
◆部活動指導員研修会の実施
◆働き方改革取組指針に基づく施策の推進
◆勤務時間管理に基づく超過勤務の削減
◆教育委員会による伴走支援

【2】児童生徒の心と体づくりの推進

①豊かな人間性の育成

①豊かな人間性の育成
◆各学校の道徳教育全体計画に基づいた全教育活動を通じて行う取組
◆規範意識育成に係る学習指導の計画的な実施

②人権感覚と実践力の向上
◆小学校6年生及び中学生に対する社会科基底カリキュラムの実施

③ 家庭教育力の向上支援

①家庭教育の学びや交流の場の充実

◆学びや交流を深める家庭教育学級の実施
◆市民が家庭教育について学ぶ子育て講演会の実施
◆家庭教育に関する情報提供（SNS）
◇家庭教育に関する情報提供（SNS）

②家庭における子どもの基本的生活習慣の確立

◆学校と家庭が連携した睡眠教育（眠育）の推進
◆小中学校における子育て講演会の実施
◆保育所における子育て講演会の実施

③地域教育力の向上支援

①放課後子供教室（アンビシャス広場）の充実

◆小学校区での放課後子供教室の継続実施
◆活動者への情報提供や研修会の実施
◆放課後子供教室のPR動画作成（1校区分）

②地域の青少年育成活動の支援

①青少年育成市民会議の支援
◆六中・生徒会サミット研修会、実践発表会等の共同実施及び団体の活動支援
②子ども会活動等の支援
◆子ども会活動に対する活動支援
◆市内各子ども会活動に対する活動支援
③地域で子どもを育てる活動の促進
◆地域で子どもを育てる活動に関わる個人、団体等の交流機会づくり及び情報共有の促進
◆活動促進のための地域活動指導員による情報の収集及び発信の継続

③ 多様な学びの支援

【1】多様な学びの機会の情報提供

①多様な学びの機会の情報提供
◆多様な媒体を通じた学習機会の継続的な情報提供

【2】つながりを深める学びの環境づくり

①学びを始めるきっかけづくり
①成人の日祝賀行事等の実施
◆20歳を対象とした「二十歳のつどい」の実施
◆成年年齢引き下げを契機とした新成人への啓発物の送付

②地域の活動につながる学びの機会の提供
◆社会教育関係団体等に対する地域活動や活動団体の紹介による市民の交流と地域活動の参加の促進

③団体への支援と協働
◆社会教育関係団体等の活動の持続性と活性化への支援

【3】学校図書館活用の推進

①学校図書館の充実
①学校図書館の学習センター、情報センター、読書センター機能の充実
◆授業での学校図書館活用支援
◆学校における子どもの読書活動推進事業の実施

- 6 -

※3「MEXCBT（メクビット）」…1人1台端末を活用した、オンライン上で学習やアセスメントができる公的CBT（Computer Based Testing）プラットフォームである文部科学省CBTシステム。

第4 「令和6年度エデュケーションかすが」に基づく点検評価

1 施策の達成度一覧表

施策の達成度は、施策の「小項目」ごと（小項目が一つしかないものは中項目ごと）に次の4段階で評価し、上位の項目の達成度は、下位の項目の達成度の平均値（小数点第二位を四捨五入）で算出しました。

4：十分な成果が見られる。 3：一定の成果が見られる。 2：成果が不十分である。 1：成果が見られない又は未実施。

1 共育（共に育てる）の推進

施策（大項目）	達成度	中項目	達成度	小項目	達成度	担当課
[1] コミュニティ・スクールの推進	4	(1) コミュニティ・スクールの理解促進	4	①小学校区や中学校区におけるコミュニティ・スクールの趣旨や取組への理解・共有の促進 ②コミュニティ・スクールに係る市民の認知度の向上	4 4	地域教育課
		(2) コミュニティ・スクールの取組の充実	4	①学校運営協議会の更なる充実 ②コミュニティ・スクールの取組状況の定期的な評価・検証 ③地域連携カリキュラムをはじめとする連携・協働活動の充実	4 4 4	
		(3) 学校・家庭・地域の連携協働体制づくり	4	①地域コーディネーターによる連携支援の定着・充実 ②地域コーディネーターの効果の検証と連携協働体制の充実 ③連携・協働活動の中心的な担い手の確保と幅広い住民の参加の促進	4 4 4	
[2] 家庭教育力の向上支援	4	(1) 家庭教育の学びや交流の場の充実 (2) 家庭における子どもの基本的生活習慣の確立	4 4			
[3] 地域教育力の向上支援	4	(1) 放課後子供教室（アンビシャス広場）の充実 (2) 地域の青少年育成活動の支援 (3) 地域で子どもを育てる活動の促進	4 4 4	①青少年育成市民会議の支援 ②子ども会活動等の支援	4 4	

2 学校教育の充実

施策（大項目）	達成度	中項目	達成度	小項目	達成度	担当課
[1]きめ細やかな指導体制の一層の充実	3.6	(1)確かな学力の向上と課題解決力の育成	4	①教職員の指導力向上 ②基礎学力の定着	4 4	学校教育課
		(2)いじめの防止等の徹底	3.5	①いじめの早期発見、早期対応、早期解決 ②校内指導体制の確立	4 3	
		(3)不登校児童生徒の支援の充実	3.5	①不登校児童生徒の支援の充実 ②専門職による積極的支援	3 4	
		(4)特別支援教育の充実	4			学校教育課・ 子育て支援課
		(5)学校における働き方改革の推進	3			学校教育課・ 教育総務課
[2]児童生徒の心と体づくりの推進	3.8	(1)豊かな人間性の育成	4	①豊かな人間性の育成 ②人権感覚と実践力の向上	4 4	学校教育課
		(2)体力の向上と食育の推進	3.5	①体力・運動を通じた心と体づくり ②望ましい食習慣の定着	3 4	
[3]児童生徒の市民性の育成	4	(1)市民性の育成	4			地域教育課
[4]安全・安心な教育環境づくり	3.9	(1)安心して学び、暮らせる環境の整備	3.7	①学校、家庭、地域、関係機関等の連携による安 全体制の構築 ②学校規模、地域連携の視点からの校区再編 ③学校施設の計画的な改修の推進	3 4 4	地域教育課
		(2)自助意識、安全対応能力の向上				学校教育課
						教育総務課

3 多様な学びの支援

施策（大項目）	達成度	中項目	達成度	小項目	達成度	担当課
[1]多様な学びの機会の情報提供	4	(1)多様な学びの機会の情報提供	4			地域教育課
[2]つながりを深める学びの環境づくり	4	(1)学びを始めるきっかけづくり	4	①成人の日祝賀行事等の実施	4	
		(2)地域の活動につながる学びの機会の提供	4			
		(3)団体への支援と協働	4			
[3]学校図書館活用の推進	3	(1)学校図書館の充実	3	①学校図書館の学習センター、情報センター、読 書センター機能の充実	3	

1 共育（共に育てる）の推進

■大項目 [1] コミュニティ・スクールの推進 【達成度 4】

中項目	(1) コミュニティ・スクールの理解促進			達成度	4	
小項目	達成度	令和6年度の取組 (◇:新規、◆:継続)	達成度「4」の要件	結果 (○:実施 △:一部実施 ×:未実施)	実績・課題 (○:実績・成果　□:課題)	担当課
①小学校区や中学校区におけるコミュニケーション・スクールの趣旨や取組への理解・共有の促進	4	◆児童生徒、保護者への説明の充実	・各校での児童生徒、保護者への説明機会の増加又は質的向上	○	① 校長会や主催研修等において学校へ推奨した結果、各校での児童生徒、保護者へのコミュニケーション・スクールの説明機会の充実につながった。 ・児童生徒へ全校朝会やたより等にて説明の機会を設けた学校数 18校（小学校 12校、平均 3.3回。中学校 6校、平均 3.6回） ・保護者へPTA総会やたより等にて説明の機会を設けた学校数 18校（小学校 12校、平均 3.5回。中学校 6校、平均 2.0回）	地域教育課
		◆学校ウェブ、学校だより等による継続的な情報発信	・学校からの情報発信の推奨	○	② 校長会、地域コーディネーター連絡会議等において学校及び地域コーディネーターへ推奨した結果、学校ウェブ、学校だより等へコミュニケーション・スクールの取組や学校運営協議会結果を掲載する等、学校からの継続的	

					な情報発信が実施された。	
		◆自治会と連携した取組状況の発信	・取組状況の発信に関する自治会への依頼	○	◎ 自治会だより等での情報発信を第1回学校運営協議会内にて依頼した結果、自治会だより等でのコミュニティ・スクールに関する情報発信が継続された。	
②コミュニティ・スクールに係る市民の認知度の向上	4	◆直接広報による継続的な情報発信（市ウェブ、市報、動画等）	・市ウェブの充実、市報への記事掲載、動画の活用等	○	◎ 冊子「市民性の育ち記録集」の掲載等、市ウェブを活用した情報発信を充実させた。 ◎ 市報（8月15日号）や地域活動指導員だより「らいん」を活用したコミュニティ・スクール及び地域学校協働活動に関する情報発信を実施した。 ◎ 市制50周年記念事業において作成したPR動画を、教職員赴任者研修、コミュニティ・スクール視察等にて活用した。	地域教育課
		◆間接広報を活用した効果的な広報（プレスリリース等）	・プレスリリースの継続的な実施等	○	◎ コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動に関するプレスリリースを年間6回実施した。	

中項目	(2) コミュニティ・スクールの取組の充実			達成度	4
小項目 ①学校運営協議会の更なる充実	達成度 達成度	令和6年度の取組 (◇:新規、◆:継続)	達成度「4」の要件	結果 (○:実施 △:一部実施 ×:未実施)	実績・課題 (○:実績・成果　□:課題)
	4	◆熟議の全校実施と学校運営への的確な反映	・熟議の全校実施及び学校運営への反映に関する状況の把握及び各校への推奨	○	①熟議が全校で実施され、各校の教育目標、教育課題等の共有化が図られた。 ②校長会で全校の熟議の実施状況について情報提供を行った。 □熟議の内容を可能な限り学校運営に反映させることにより、学校運営協議会委員の当事者意識の向上を引き続き図る必要がある。
		◆児童生徒の学校運営協議会への参画促進	・児童生徒の学校運営協議会への参加に関する状況の把握及び各校への推奨	○	①児童生徒の学校運営協議会への参加を各校へ推奨した。 ・児童生徒が学校運営協議会又は協議会前後における協議に参画した学校数 18校（小学校 12校、中学校 6校）
		◆実施方針に基づく体系的なコミュニティ・スクール研修の実施	・アンケートを実施するコミュニティ・スクール研修における参加者満足度 85%以上	○	①実施方針に基づく計画的かつ体系的なコミュニティ・スクール研修を実施し、多くの関係者への的確な情報提供を行うことができた（参加人数 486人）。 ・教職員赴任者研修 実施日 随時（動画視聴による） 参加人数 94人

						<p>参加者満足度（アンケートから） 99.0%</p> <p>・学校運営協議会委員等研修会（全委員対象）</p> <p>実施日 第 1 回協議会開催日(4～5 月)</p> <p>参加人数 291 人</p> <p>・学校運営協議会委員等研修会（通算任期 2 年以下委員等対象）</p> <p>実施日 令和 6 年 8 月 23 日（金）</p> <p>参加人数 16 人</p> <p>参加者満足度（アンケートから） 99.6%</p> <p>・コミュニティ・スクール・トップセミナー</p> <p>実施日 令和 6 年 7 月 2 日（火）、5 日（金）</p> <p>参加人数 76 人</p> <p>参加者満足度（アンケートから） 98.6%</p> <p>・コミュニティ・スクール県外視察等研修</p> <p>実施日 令和 6 年 12 月 16 日(月)、17 日(火)</p> <p>参加者 春日西中学校ブロック 3 校の学校運営協議会委員 9 人</p> <p>視察先 山口県美祢市立大嶺小学校及び山口県萩市立萩東中学校</p>
②コミュニティ・スクールの取組状況の定期的な評価・検証	4	◇アンケートによるコミュニティ・スクールの成果の検証	・児童生徒、保護者、自治会等へのアンケートの実施及び結果の分析	○	◎ コミュニティ・スクール成果検証のためのアンケート調査を実施した。	実施時期 令和 6 年 5 月～6 月 回答数 8,326 人（児童生徒、学校教職員、保護者、地域住民、学校運営協議会委員、春日高校・福岡女学院高校生徒）

					アンケート方法 ウェブ又は紙媒体 ◎ アンケート結果分析に基づき、今後のコミュニティ・スクールの方向性を示す「春日市コミュニティ・スクール3つの要点」を作成し、校長会（1月）や自治会長会（1月）等各関係方面へ周知をおこなった。	地域教育課
		◆学校関係者評価による教育活動の成果の検証	・学校関係者評価結果に基づく成果と課題及び改善方法の明確化	○	◎ 各校が定めた評価項目による学校関係者評価を年2回実施した。評価結果に基づき、各校における教育活動の成果の検証が的確に実施された。	
		◆コミュニティ・スクール進捗状況評価の実施	・コミュニティ・スクール進捗状況評価の継続実施	○	◎ 教育委員会で定めた評価項目によるコミュニティ・スクール進捗状況評価を年1回実施した。評価結果は、教育委員会で集約及び分析後、校長会での報告及び市ウェブへの掲載を行った。	
③地域連携カリキュラムをはじめとする連携・協働活動の充実	4	◆中学校区別教育活動一覧リーフレットの作成（2中学校ブロック）	・中学校区別教育活動一覧パンフレットの地域コーディネーターと共同での作成及び関係校への配付（2中学校ブロック）	○	◎ 中学校区別教育活動一覧リーフレット「わたしたちの9年間 地域との関わり」を作成した。 ・2中学校ブロック分（春日中学校、春日東中学校ブロック）印刷部数 6,100部 ・当該中学校ブロックの保護者、自治会、学校運営協議会委員等（今後3か年の新小学1年生、転入者等を含む。）分を配付 ◎ リーフレットの配付により、コミュニティ・スクールの市民への更なる浸透を図ることができた。	地域教育課

					◎ リーフレットの市ウェブへの掲載により、転入予定者、転入検討者等に対し、本市の魅力のP R強化を図ることができた。 ◎ リーフレットの作成において、地域コーディネーターの協力を得る等、地域コーディネーターの活用を促進した。	
	◆全校の地域連携カリキュラムに関する情報の収集と共有化	・全校の地域連携カリキュラムに関する情報の収集及び各校へのフィードバック	○		◎ 地域連携カリキュラムに関する情報を全校で共有し、自校での活用を可能とすることことができた。 ◎ 地域コーディネーター連絡会議内で、各校における地域連携カリキュラムの取組状況等を共有した。	

中項目		(3)学校・家庭・地域の連携協働体制づくり			達成度	4	
小項目	達成度	令和6年度の取組 (◇：新規、◆：継続)	達成度「4」の要件	結果 (○：実施 △：一部実施 ×：未実施)	実績・課題 (◎：実績・成果　□：課題)		担当課

①地域コーディネーターによる連携支援の定着・充実	4	◇ 地域コーディネーターの研修機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・地域コーディネーターを対象とした新たな研修の実施 ・国県主催研修の情報提供 	○	<p>◎ 地域コーディネーターの資質向上を目的とした研修会を連絡会議内で実施した。</p> <p>実施日 令和6年12月19日（木）</p> <p>参加人数 30人</p> <p>参加者満足度（アンケートから）92.0%</p> <p>◎ コミュニティ・スクール・トップセミナーへの参加促進及び国県主催研修の情報提供を行い、地域コーディネーターの研修機会を確保した。</p>	地域教育課
		◆ 地域コーディネーターの役割の周知徹底、活用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・地域コーディネーターの学校組織図等への位置付け及び教職員・自治会・PTAへの周知の継続 	○	<p>◎ 学校組織図等への地域コーディネーターの位置付け、職員会議での地域コーディネーター紹介を学校へ推奨した。</p> <p>◎ 赴任式（4月）及び教職員研修（6月）において地域コーディネーターの役割・活用について説明の機会を確保した。</p> <p>◎ 学校と地域コーディネーターの双方に、機会を捉えて依頼、助言等を行い、活用を促進した。</p> <p>◎（再掲）リーフレットの作成において、地域コーディネーターの協力を得る等、地域コーディネーターの活用を促進した。</p>	
		◆ 地域コーディネーターの活動状況の共有化	<ul style="list-style-type: none"> ・連絡会議における情報共有の定期的実施 	○	<p>◎ 地域コーディネーター連絡会議を年6回開催し、活動に資する情報提供及び情報共有を実施した。</p>	

<p>②地域コーディネーターの効果の検証と連携協働体制の充実</p>		<p>◆各校での連携協働体制の充実に向けた熟議の推進</p>	<p>・連携協働体制の充実に向けた熟議の一部校での実施</p>	<p>○</p>	<p>◎ 連携協働体制の充実に向けた熟議を、コミュニティ・スクール・トップセミナーや各校の学校運営協議会において実施し、協議内容に基づいた連携協働活動の充実を図った。</p>	
<p>4</p>		<p>◆地域コーディネーターの配置による効果の継続的検証</p>	<p>・関係者からの聞き取り、コミュニティ・スクール進捗状況評価結果等による地域コーディネーターの配置効果の継続的検証</p>	<p>○</p>	<p>◎ 関係者からの聞き取り及び活動状況から地域コーディネーターの配置効果は良好であることを確認できた。また、コミュニティ・スクール進捗状況評価の結果が高い数値となっていることから、地域コーディネーターの配置による効果が検証できた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度活動時間 445.9時間/1校 令和6年度活動時間 462.7時間/1校 ※ 16.8時間増加 ・コミュニティ・スクール進捗状況評価における関連項目（I 3④「地域コーディネーターは、学校と地域とのつなぎ役になっていますか」）の結果による検証 後期 小学校 3.6、中学校 3.5 ※ 令和6年度は、コミュニティ・スクール成果検証のためのアンケート調査を実施したため、コミュニティ・スクール進捗状況評価は後期のみ実施 	<p>地域教育課</p>

③連携・協働活動の中心的な担い手の確保と幅広い住民の参加の促進	4	◆学校、自治会、PTA等と連携した活動の中心的な担い手の確保	・連携・協働活動に関する人材情報の学校、自治会、PTA等との共有及び地域コーディネーターを通じた地域人材の確保の継続	○	◎ 地域コーディネーター連絡会議等を通じて、複数校の地域コーディネーターでキャリア教育等の講師情報の共有が実施された。	地域教育課
		◆連携・協働活動への参加人数の目標設定	・地域学校協働活動への参加人数の目標設定及び達成方法の検討の各校への推奨	○	◎ 幅広い住民の参加を促進するため、各校における地域学校協働活動参加人数目標の設定を学校へ依頼した。また、コミュニティ・スクール・トップセミナーにおいて、目標達成のための具体的方法に関する熟議を実施した。	

■大項目 [2] 家庭教育力の向上支援 【達成度 4】

中項目	(1) 家庭教育の学びや交流の場の充実			達成度	4
小項目	達成度 ◆学びや交流を深める家庭教育学級の実施 ◆市民が家庭教育について学ぶ子育て講演会の実施 ◆家庭教育に関する情報提供 (SNS) ◇家庭教育に関する動画作成	令和6年度の取組 (◇:新規、◆:継続)	達成度「4」の要件	結果 (○:実施 △:一部実施 ×:未実施)	実績・課題 (○:実績・成果　□:課題)
		◆学びや交流を深める家庭教育学級の実施	・就労中の保護者が参加しやすい日程での講座の開催	○	◎就労中の保護者が参加しやすいよう土曜日に3回開催し、希望する講座だけ参加できる単発受講を実施した。 ◎年間受講は47人、単発受講は28人で受講者アンケートの満足度は98%であった。
		◆市民が家庭教育について学ぶ子育て講演会の実施	・受講者アンケート満足度76%以上	○	◎市民向けの子育て講演会を3回実施した。延べ161人が参加し、受講者アンケートの満足度は92%であった。
		◆家庭教育に関する情報提供 (SNS)	・SNSによる情報提供10回以上	○	◎家庭教育学級講座の案内や講座内容の共有など家庭教育に関する情報提供をSNSで18回実施した。
		◇家庭教育に関する動画作成	・家庭教育に関する動画を1本以上作成	○	◎情報リテラシーに関する動画を3本作成し、ウェブに掲載して広く周知した。

中項目	(2) 家庭における子どもの基本的生活習慣の確立			達成度	4
	達成度	令和6年度の取組 (◇:新規、◆:継続)	達成度「4」の要件	結果 (○:実施 △:一部実施 ×:未実施)	実績・課題 (○:実績・成果　□:課題)
小項目	◆学校と家庭が連携した睡眠教育（眠育）の推進	・小中学校における眠育授業、睡眠日誌、アンケートの計画的実施 ・教員による眠育の授業実施及び資料作成の支援	○	◎ 事務の一部を委託し、専門家から助言、指導を受けた（委託先：筑紫女学園大学 大西良准教授）。 ◎ 児童生徒による睡眠日誌の作成（各1週間）により、児童生徒は睡眠を意識した生活をすることができた。 ◎ 児童生徒の睡眠のデータやアンケートの集計結果を学級単位にまとめ、担任に提供することで、担任の児童生徒の状況把握や教育相談への活用に資することができた。 ◎ 睡眠と健康に関するアンケート調査（睡眠日誌実施後に年1回実施、小学3年生以上）8,057人（実施率94.54%） ◎ 小中学校に睡眠日誌実施に係る事前指導用の動画及び資料を提供した。 ◎ 専門家にアンケート調査等の集計、解析及び報告書作成を依頼し、学校に提供した。 ◎ リーフレット「みんいくすいみん教育」を配付した。（①小学1～3年生、②4～6年生、③中学生用の3種類）	地域教育課

					◎ 保護者（家庭）への啓発を促すため、専門家と協力して動画を1本作成し、ウェブに掲載して広く周知した。
	◆小・中学校における子育て講演会等の実施	・小中学校での子育て講演会の実施数の増（前年比増）	○		◎ 小中学校での子育て講演会を14校で実施し、（前年度13校）。受講者アンケートの満足度は94%であった。 ◎ 小中学校の入学予定者に子育てや家庭教育に関する資料を配付した。

◆保育所における子育て講演会の実施	・保育所における子育て講演会を2回以上実施	○	◎ 昇町保育所で睡眠教育に関する講演会を3回実施した。 ◎ 延べ72人が参加し受講者アンケートの満足度は85%であった。
-------------------	-----------------------	---	---

大項目 [3] 地域教育力の向上支援 【達成度 4】

中項目	(1) 放課後子供教室（アンビシャス広場）の充実			達成度	4	
	達成度	令和6年度の取組 (◇：新規、◆：継続)	達成度「4」の要件	結果 (○：実施 △：一部実施 ×：未実施)	実績・課題 (○：実績・成果　□：課題)	担当課
小項目	—	◆全小学校区での放課後子供教室の継続実施	・全小学校区での放課後子供教室の実施及び活動支援	○	◎ 全12小学校区において、放課後子供教室（アンビシャス広場）を継続して実施した。 ・開設場所：小学校、地区公民館等 ・開設延べ日数：872日 ・参加延べ人数：子ども 16,917人 大人 4,384人 ◎ 子どもたちの身近な場所で、体験・交流活動の機会を提供した。 □ 広報や人材発掘等、持続可能な活動に向けた取組を継続して行う必要がある。	地域教育課

		<p>◆活動者への情報提供や研修会の実施</p>	<ul style="list-style-type: none">・「かすがアンビネット」の実施及び事後アンケートにおける参加者満足度 85%以上	<input type="radio"/>	<p>◎ 放課後子供教室（アンビシャス広場）関係者の研修会として、「かすがアンビネット」を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none">・参加者数：第1回 32人、第2回 19人・参加者満足度（アンケートから）：第1回 100%、第2回 100%
		<p>◆放課後子供教室のPR動画作成（1校区分）</p>	<ul style="list-style-type: none">・PR動画を1校区分作成	<input type="radio"/>	<p>◎ 春日西小学校にて、児童の協力を得て放課後子供教室のPR動画を作成した。</p>

中項目	(2) 地域の青少年育成活動の支援			達成度	4	
小項目	達成度	令和6年度の取組 (◇:新規、◆:継続)	達成度「4」の要件	結果 (○:実施 △:一部実施 ×:未実施)	実績・課題 (○:実績・成果 □:課題)	担当課
	①青少年育成 市民会議の支 援	◆六中・生徒会サミット研 修会、実践発表会等の共同 実施及び団体の活動支援	・六中・生徒会サミット研修会、 実践発表会等の共同実施	○	◎ 団体の活動支援として、補助金を交付す るとともに、共催事業として事業の実施を 支援した。 • 薬物乱用防止・非行防止啓発事業 開催日：令和6年6月、7月、11月 参加者：市内6中学校生徒 • 夏休みチャレンジ教室 開催日：令和6年7月27日（土） 参加者：小学4・5・6年生 15人 • 「六中・生徒会サミット」実践発表会 開催日：令和6年8月9日（金） 参加者：生徒会役員 113人 教員・参観 90人 • 春日市六中・生徒会サミット研修会 開催日：令和6年12月7日（土） 参加者：生徒会役員 105人 教員・参観 65人 • 青少年健全育成講演会 開催日：令和6年12月15日（日） 参加者：一般市民85人	地域教育課

<p>②子ども会活動等の支援</p>	<p>4</p>	<p>◆子ども会育成会連絡協議会が主催するリーダー育成事業の共同実施及び団体の活動支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・共同実施によるリーダー育成事業の円滑な運営 	<input type="radio"/>	<p>◎ 共催事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「インリーダー研修」8回開催 参加者数22人（小学5年生） ・「ジュニアリーダー研修」6回開催 参加者数40人（小学6年生10人、中学生24人、高校生6人） <p>◎ 共同実施により施設予約等が確実に行われ、事業は円滑に実施された。</p> <p>◎ 前年度のインリーダー研修修了者から10人がジュニアリーダー研修に参加した。ジュニアリーダー研修修了者は、進学、就職後も引き続きリーダー育成事業や地域活動に参画しており、地域の活性化、次世代リーダーの養成につながっている。</p> <p>◎ 子ども会育成会連絡協議会への補助金交付による安定的な活動の支援と同協議会会議における助言等の支援を行った。</p>
		<p>◆市内各子ども会活動に対する活動支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども会活動助成金の申請団体数（前年度以上） ・春日市子ども会育成会連絡協議会の会議の場やメール等を活用した情報提供による、子ども会活動助成金の円滑な申請等手続の実施 	<input type="radio"/>	<p>◎ 春日市子ども会育成会連絡協議会主催の代表者等会議の場や同協議会公式LINEを活用して情報提供し、円滑に助成金申請手続が行われた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・助成金活用団体32団体（前年度同数）

中項目	(3) 地域で子どもを育てる活動の促進			達成度	4	
小項目	達成度	令和6年度の取組 (◇:新規、◆:継続)	達成度「4」の要件	結果 (○:実施 △:一部実施 ×:未実施)	実績・課題 (○:実績・成果　□:課題)	担当課
	◆地域で子どもを育てる活動に関わる個人、団体等の交流機会づくり及び情報共有の促進	・「地域で子どもを育てる交流会」の実施及び事後アンケートにおける参加者満足度85%以上	○	◎ 「地域で子どもを育てる交流会」を開催し、学校、家庭、地域の三者が日頃の取組の成果や情報を共有してつながりを深める機会を作った。 ・開催日：令和6年9月15日（日） ・参加者数：63人（自治会：17人、学校：13人、PTA・おやじの会：7人、放課後子供教室：11人、地域コーディネーター：8人、その他：7人） ・参加者満足度（アンケートから）：事例発表96.3%、交流会100%	◎ 地域活動指導員による地域活動及び地域学校協働活動の取材や情報発信等を行った。 ・地域活動指導員だより「らいん」の発行2回	地域教育課
	◆活動促進のための地域活動指導員による情報の収集及び発信の継続	・地域活動指導員だより「らいん」（情報誌）の発行（年2回）	○			

2 学校教育の充実

■大項目 [1] きめ細やかな指導体制の一層の充実 【達成度 3. 6】

中項目	(1) 確かな学力の向上と課題解決力の育成			達成度	4	
小項目	達成度	令和6年度の取組 (◇:新規、◆:継続)	達成度「4」の要件	結果 (○:実施 △:一部実施 ×:未実施)	実績・課題 (○:実績・成果 □:課題)	担当課
①教職員の指導力向上	4	◇指導主事の増員（1人から2人）による授業研修の充実とサポート体制の拡充	・各学校への対応等の時間が迅速である。支援のための実働において、質的な向上が見られる。	○	○ 学習指導に対する支援、児童生徒に対する個別の支援、保護者対応等、迅速かつ柔軟に対応できた。 □ 各校の対応について、指導主事で密に情報共有を行い、臨機応変な支援ができるようとする。	学校教育課
		◇教育長出前トーク、授業訪問、教職員研修（全体研修）の実施		○	○ 事前の打合せから当日の運営、事後アンケートの実施等、学校と連携して研修を実施することで各学校の課題解決や学力向上の支援に努めた。	
		◆小学校5年生及び6年生における教科担任制の実施	・教科担任制実施状況調査等や校長会での協議及び主幹教諭の研修会において、「教科担任制は（どちらかといえば）効果がある」と肯定的に捉えている。	○	○ 教科担任制により、学年で児童の実態が把握でき、生徒支援の共通理解を深めることができた。また、教科が分散し、少なくなることで、教材研究や教材・教具の作成等に係る時間の減少につながっている。	

		<p>◆市ALT（3人）及び市JTE（6人）の配置</p>	<p>・学習の振り返り等において、「外国語教育が楽しい、分かる」等、児童生徒が好意的な回答をしている。また、教職員の学習指導に関する振り返り等において、配置を肯定的に捉えている。</p>	<input type="radio"/>	<p>◎ 各学校において、市ALTと市JTEの指導時間の設定を行い、計画的に授業を実施することができた。外国語に関する知識や発音等、専門性を生かした授業の支援ができた。</p>
		<p>◆ICT活用のためのデータベース（事例集）の活用</p>	<p>・各校が実践を複数以上提出している。また、共有している実践を閲覧・活用している。</p>	<input type="radio"/>	<p>◎ ICT実践事例集を作成し、春日市の教員ポータルサイトで教員がいつでも見れる状態を構築できた。また、希望する自治体に共有している。</p>
<p>②基礎学力の定着</p>	<p>4</p>	<p>◇MEXCBTを活用した市通過テスト（教科の追加）とその結果に応じた個別最適な学習の実施</p>	<p>・12月までの基礎・基本の問題の正答率8割以上。中3は12月、それ以外は2月実施（当該学年の内容の積み残しを少しでも減らすために、実施後に復習週間を設置する。）。</p>	<input type="radio"/>	<p>◎ 中1・中2の英語の問題を追加し、教科の幅を広げることができた。</p>
		<p>◆小学校6年生及び中学校1年生における市独自の35人以下学級編制の実施</p>	<p>・少人数学級編制の実施により、学力定着が推進されている。</p>	<input type="radio"/>	<p>◎ きめ細かな指導体制と少人数のゆとりある環境により、中1への緩やかな接続を実現することができた。</p>

		<p>◆各学校における補充学習 「まなびや春日」の実施</p>	<ul style="list-style-type: none">・「まなびや春日」の実施による個に応じた学力定着の推進がされている。	<input type="radio"/>	<p>◎ 市内各小学校3年生を対象に週に1回、放課後に教育相談員を中心として学習支援を実施し、基礎学力の定着を図ることができた。</p>
		<p>◆問題データベースとタブレットドリルの活用</p>	<ul style="list-style-type: none">・問題データベースを十分に活用し、学力の定着度の把握がされている。	<input type="radio"/>	<p>◎ タブレットドリルについて、授業内の活用に加え、家庭学習においても活用が広がりが見られた。</p> <p>◎ タブレットドリルを活用することで、先生方および児童生徒個々が学習の進捗状況や結果を容易に把握できるようになり、学習内容の定着度把握に繋がった。なお、問題データベースについては、タブレットドリルで代替可能な部分が多いことから、今年度をもって運用を終了することになった。</p>

中項目	(2) いじめの防止等の徹底			達成度	3. 5	
小項目	達成度	令和6年度の取組 (◇:新規、◆:継続)	達成度「4」の要件	結果 (○:実施 △:一部実施 ×:未実施)	実績・課題 (○:実績・成果 □:課題)	担当課
①いじめの早期発見、早期対応、早期解決	4	◇スクールソーシャルワーカー(SSW)の増員(3人から6人)による各種相談対応等の支援の強化	・増員によりさらに細やかに対応することで、いじめの早期発見、早期対応、早期解決につなげることができている。	○	◎ SSWが各中学校区に1人ずつ配意されたことにより、きめ細かな対応を図ることができたことで、いじめを含むトラブル対応の早期対応に資することができた。	学校教育課
		◇1人1台端末を活用した、いじめ等の相談窓口の案内	・端末を活用した案内を行うことで、児童生徒が相談しやすい環境を作ることができている。	○	◎ 福岡県が設置している「子どもホットライン24」や「児童生徒の悩み相談窓口、「福岡県いじめレスキューセンター」等を、1人1台端末で案内し、いつでも相談できる体制を整えた。	
		◆校内いじめ問題対策委員会の実施の徹底	・校内いじめ問題対策委員会を開催し、組織的指導体制を整えることができている。	○	◎ 校内いじめ問題対策委員会を毎月開催し、学校全体でいじめに関する指導体制を整えることができた。	
		◆アンケートの定期的・随時の実施とその活用	・アンケートを基に対象者へ聞き取りを行い、早期発見早期対応につなげている。	○	◎ アンケート結果を基に対象者への聞き取りを行うことで、早期発見、早期対応につなげることができた。	
		◆スクールカウンセラー(SC)、SSWによる校内研修等の実施	・専門職を活用した校内研修等により、教員のスキルアップができている。	○	◎ 校内研修により教員の危機管理意識を高めることができた。	

②校内指導体制の確立	3	◆学校、家庭、地域、関係機関との協力体制の強化	• いじめ防止等対策推進委員会、いじめ問題連絡協議会等を開催し、協力体制を強化することができている。	○	◎ いじめ重大事態は発生しなかったが、対策推進委員会を開催し、市内の状況を説明した。 ◎ 連絡協議会を開催し、情報共有をすることができた。 ◎ 学校から提出された報告書を元に、指導主事・指導主幹を中心に指導助言を行い、ケースに応じて弁護士や警察、SSWとも連携している。	学校教育課
		◆学校に対するいじめ報告書提出の徹底	• いじめの発生を的確に把握し、適切に月例報告をしている。 • 専門職を活用した校内研修等により、教員のスキルアップができている。	△	◎ 報告書の提出を各学校に徹底させ、重大事態に発展することがないよう未然防止に努めた。 □ 学校によりいじめの報告数にバラツキがあった。	

中項目		(3) 不登校児童生徒の支援の充実			達成度	3. 5	
小項目	達成度	令和6年度の取組 (◇:新規、◆:継続)	達成度「4」の要件	結果 (○:実施 △:一部実施 ×:未実施)	実績・課題 (◎:実績・成果　□:課題)		担当課
小項目	3	◇小学校におけるスマイルルームの設置	・対応が可能な小学校から、順次スマイルルームを設置することができている。	△	◎ ほぼ全ての小学校にスマイルルームを設置することができた。 □ 1校だけ教室数が不足し、スマイルルームを設置することができなかつた。 □ 教育相談員について、2校を除いた10校は2校で1人の配置であるため、毎日スマイルルームを開所できなかつた。	学校教育課	
		◆各中学校の状況に合わせたスマイルルームの最適化と教育支援センターとの更なる連携強化（サテライト化）	・それぞれの学校の生徒の状況に応じてスマイルルームの運営を隨時見直すこととともに、教育支援センターのノウハウを生かすことができている。	○	◎ 定期的にスマイルルームと教育支援センターで情報共有を行い、サテライト化を推進することができた。		
		◆不登校児童生徒の実態分析及び提言	・教育支援センターを中心として、調査分析を生かし、今後の具体的支援、対策につなげることができている。	○	◎ 教育支援センターを中心として、提出された報告書を元に分析を行い、全校に情報共有を行うなど、不登校対策につなげることができた。		
		◆赴任者研修、不登校対策推進会議、不登校担当者会議、専門スタッフ会議の実施	・各種会議、研修会等により、学校組織としての支援方法等を情報共有することができている。	○	◎ 教育支援センターを中心として、各種会議等を通して、事例や支援方法等の共有を行い、不登校支援に活かすことができた。		

		<p>◆体験活動プログラム等による自立・学校復帰支援</p>	<p>・多様な経験を積むことで自己肯定感を高めることができている。</p>	<input type="radio"/>	<p>◎マイスクールにおいて、日常的に体験活動を実施するなど、新しい環境や挑戦に直面することで自己肯定感の向上に繋げることができた。</p>
		<p>◆幼保小接続期の取組の推進</p>	<p>・スタートカリキュラムが各小学校の教育指導計画に位置付けられ、着実に実施されている。</p>	<input type="triangle"/>	<p>◎柔軟な時間設定や活動の工夫をし、小学校生活への適応に向けて実施することができた。</p> <p>□教科等年間指導計画一覧への位置づけはできているが、カリキュラムとしての見通しある計画書の作成が必要である。</p>
		<p>◆ガイドラインに基づく、やむを得ず登校できない児童生徒への学習支援</p>	<p>・不登校児童生徒に対するオンライン授業を適切に行うことができている。</p>	<input type="radio"/>	<p>◎不登校児童生徒に対しオンライン授業を行うことで、不登校児童生徒と学校（学級）との関わりが継続し、不登校対策を推進することができた。</p>
<p>②専門職による積極的支援</p>	<p>4</p>	<p>◇SSWの増員（再掲）及び小学校に配置している教育相談員の増員（6人から7人）による各種相談対応等の支援の強化</p>	<p>・スクールソーシャルワーカーによる支援の強化や教育相談員によるスマイルルームの運営ができる</p>	<input type="radio"/>	<p>◎SSWが各中学校区に1人ずつ配意されたことにより、きめ細かな対応を図ることができた。</p> <p>◎小学校の教育相談員を1人増員することで、2校が1校1人の配置となり、スマイルルームに常駐することができたことで、該当校については、安定した不登校対策を推進することができた。</p>
		<p>◆教育相談員、SSW、SCの積極的活用</p>	<p>・専門職を活用することで、各種課題に対し、専門的な見地から様々なアプローチをすることができている。</p>	<input type="radio"/>	<p>◎SSWやSC、教育相談員がそれぞれの専門性を活かして、児童生徒、保護者、教職員に対し支援及び相談、情報提供等を行った。</p>

		◆専門職員の定期的な研修会の実施による指導力の向上や好事例の共有	・不登校担当者会議や不登校対策推進会議等を活用し、全校の担当者の指導力及び意識を高めることができている。	○	◎ 定期的に左記の会議を開催し、市内の現状分析及び各校の事例を共有することで、意識の向上やスキルアップを図ることができた。
		◆早期対応と効果ある取組の徹底	・上記の研修会や校長会などを活用し、早期対応を推進するとともに、効果的な取組を学び、対応につなげることができている。	○	◎ SCSVやSSWSVを積極的に活用し、校内研修会の実施やケース会議における指導助言等により、適切な対応につなげることができた。

中項目	(4) 特別支援教育の充実			達成度	4
小項目	達成度	令和6年度の取組 (◇：新規、◆：継続)	達成度「4」の要件	結果 (○：実施 △：一部実施 ×：未実施)	実績・課題 (○：実績・成果　□：課題)
	-	◆研修による特別支援教育コーディネーターの指導力向上	・特別支援教育コーディネーターへの研修を実施し、指導力向上を図ることができている。	○	◎ 特別支援教育の組織的推進に向けた特別支援教育コーディネーターの役割についての講話や実践報告等の研修を年3回実施し、指導力向上を図ることができた。
	-	◆指導主幹による各学校の特別支援学級の巡回訪問指導の実施	・学校教育課と子育て支援課に配置されている指導主幹による巡回指導により、特別支援学級の教員の能力向上を図ることができている。	○	◎ 各学校の特別支援学級・通級指導教室の授業参観と放課後、各担任への指導のポイントや改善点についてフィードバックを行い、直接、疑問等の解決を行うことができた。

中項目	(5) 学校における働き方改革の推進			達成度	3	
小項目	達成度	令和6年度の取組 (◇:新規、◆:継続)	達成度「4」の要件	結果 (○:実施 △:一部実施 ×:未実施)	実績・課題 (○:実績・成果　□:課題)	担当課
-	-	◇統合型校務支援システムの試行運用	・児童生徒出席簿のデジタル化の開始や教職員の操作研修、必要なデータ移行などの本格運用に向けた準備が進んでいる。	△	① 令和7年度からの統合型校務支援システムの稼働を完了することができた。 □ 操作研修等を行ったところではあるが、実際の業務の中で操作方法がわからないなどの課題が発生している。今後はシステム運用について継続して問合せ対応や研修等を行い、運用の向上を図る必要がある。	教育総務課・学校教育課
		◇校内ネットワークの更新	・試行運用開始前に、ハードソフト共に環境の整備ができている。	○	① 令和7年1月末をもって、校内ネットワークの整備及び環境移行を完了した。	
		◆休日の部活動の地域移行への準備	・検討会議の開催など、休日の運動部活動の地域移行に向けた準備が進んでいる。	○	① 部活動地域移行検討会議を2回実施し、市の方針について検討した。 ② 部活動地域移行検討ワーキンググループをサッカーチーム及び吹奏楽部で実施し、地域指導者の既存部活動への派遣について協議した。	

		<p>◆部活動練習実績表の集計</p>	<p>・各学校から提出される部活動練習実績表を集計し、活動日数が市の指針の範囲内であることが認められる。</p>	<input type="radio"/>	<p>◎ 各学校から提出される部活動練習実績表を集計し、全ての学校の部活動で活動日数が市の指針の範囲内であることが認められた（年間休養日数が 104 日以上だった。）。</p>	
		<p>◆部活動指導員研修会の実施</p>	<p>・部活動指導員への研修が実施できている。</p>	<input type="radio"/>	<p>◎ 春日市部活動指導の指針や会計年度任用職員としての服務に関する研修を実施した。</p>	
		<p>◆働き方改革取組指針に基づく施策の推進</p>	<p>・働き方改革取組指針に基づく各種施策を効果的に実施している。</p>	<input type="radio"/>	<p>◎ 夏季、秋季及び冬季休業期間中の学校閉庁日、毎月の学校閉庁時刻及び定時退校日を設定し、教職員の休暇取得を促進することができた。また、一部の学校では校務に生成AIを活用し業務の効率化を図っている。</p>	教育 総務課
		<p>◆勤務時間管理に基づく超過勤務の削減</p>	<p>・月 80 時間を超える超過勤務者の削減ができている。</p>	<input type="radio"/>	<p>◎ 勤怠管理システムにより、正確な勤務状況や長時間勤務の実態を把握し、校長会で周知した。すべての教職員を超過勤務削減の取組につながった（年平均超過勤務時間数／R 5 : 4 3 時間 1 3 分 ⇒ R 6 : 3 9 時間 1 2 分）。</p>	
		<p>◆教育委員会による伴走支援</p>	<p>・教育委員会による伴走支援により業務改善を推進できている。</p>	<input type="radio"/>	<p>◎ 会議や学校行事等の簡素化、 I C T を活用した校務効率化を図るとともに、校長会で働き方改革の取り組み事例について情報共有するなど業務改善の支援を行った。</p>	

■大項目 [2] 児童生徒の心と体づくりの推進 【達成度 3. 8】

中項目	(1) 豊かな人間性の育成			達成度	4	
小項目	達成度 (△ : 新規、◆ : 繼続)	令和6年度の取組 (△ : 新規、◆ : 繼続)	達成度「4」の要件	結果 (○ : 実施 △ : 一部実施 × : 未実施)	実績・課題 (○ : 実績・成果 □ : 課題)	担当課 学校教育課
	①豊かな人間性の育成 4	◆各学校の道徳教育全体計画に基づいた全教育活動を通じて行う取組	・全体指導計画等に基づき、的確に実施していることが認められる。	○	① 各学校、全体指導計画等に基づいて的確に実施することができた。 □ 行事や教科・領域等との関連を大切にしながら、より効果的な道徳教育の取組が行われる必要がある。	
	②人権感覚と実践力の向上 4	◆規範意識育成に係る学習指導の計画的な実施	・規範意識育成事業を計画的に実施し、意識の育成を図ることができている。	○	② 生徒指導全体計画を作成し、年間を見通して計画的に実施することができた。 また、児童生徒の実態を踏まえ、必要に応じて新たに学習会を設定するなどの取組を行った。授業研修会を通して、中学校ブロック職員で取組や内容等の共有を図ることができた。	
◆小学校第6学年及び中学生に対する社会科基底カリキュラムの実施			・「社会科基底カリキュラム」を活用した中学校ブロック授業交流会が実施できている。	○	③ 授業研修会を通して、中学校ブロック職員で取組や内容等の共有を図ることができた。	

		<p>◆県副読本等（かがやき、あおぞら、あおぞら2）を活用した計画的な学習指導の実施</p>	<p>・県副読本等を活用した中学校ブロック授業交流会が実施できている。</p>	○	<p>◎ 中学校ブロックで、各小中学校が年一回ずつの授業交流会を実施することができた。</p>
--	--	--	---	---	---

中項目	(2) 体力の向上と食育の推進			達成度	3. 5
小項目	達成度	令和6年度の取組 (◇：新規、◆：継続)	達成度「4」の要件	結果 (○：実施 △：一部実施 ×：未実施)	実績・課題 (◎：実績・成果　□：課題)
①体力・運動を通じた心と体づくり	3	◆体力向上プラン（一校一取組）	・各学校が策定したプランに沿った取り組みができている。	○	◎ 各学校が策定したプランに沿った取組ができた。
		◆体力アップチャレンジK A S U G A	・各小学校で目標達成者を表彰することができている。	○	◎ 習慣的に運動を実施し、チャレンジカードを4枚以上達成した児童779人を表彰した。
		◆視力低下を防ぐ取組の推進	・各学校で視力低下を防ぐトレーニングを行っている。	△	◎ 各学校の実情に応じて、目の体操やビジョントレーニングを実施した。 □ 中学校3校が実施していなかった。
②望ましい食習慣の定着	4	◇お箸の正しい使い方の推進	・和食の日（11月24日）に合わせ、11月を正しい箸使い推進月間とし、小中学校の給食で、箸使いをテーマとした献立作成及び	○	◎ 小学校は11月11日のはしの日、中学校は11月24日の和食の日に合わせて（給食実施は11月25日）箸使いをテーマとした献立を実施し、給食だよりに箸使いに関する

			給食だよりに箸使いに関する記事掲載を行う。		る記事掲載を行うことで正しい箸使いの指導を行った。
	◆給食を活用した食育推進（食文化、地産地消、献立等）		<ul style="list-style-type: none"> （小学校）地産地消の取組が継続して行われている （中学校）給食アンケート結果を踏まえた献立の充実 	○	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 特色ある献立等を活用して、日本の食文化や産地についての指導を行うことができた（小学校）。 ◎ アンケート結果を給食献立の検討に生かすことができた（中学校）。
	◆食育啓発の充実		<ul style="list-style-type: none"> 以下の事業をすべて行う 食に関する指導研修会の実施 市ウェブサイトの定期的な更新 食育だより発行 中学校給食保護者試食会の実施 	○	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 食に関する指導研修会を実施し、各小中学校担当者の指導力の向上に繋がった。 ◎ 「食育だより」や「給食だより」により家庭や地域への食育の啓発ができた。 ◎ 小学6年生の保護者を対象とした中学校給食試食会を実施し、中学校給食への理解を促した。

■大項目 [3] 児童生徒の市民性の育成 【達成度 4】

中項目		(1) 市民性の育成		達成度	4	
小項目	達成度	令和6年度の取組 (◇：新規、◆：継続)	達成度「4」の要件	結果 (○：実施 △：一部実施 ×：未実施)	実績・課題 (○：実績・成果　□：課題)	担当課

4	4	<p>◆地域連携カリキュラムの実施</p>	<p>・地域連携カリキュラムを計画的に実施し、地域教育課実施のコミュニティ・スクール進捗状況評価票の項目（地域連携カリキュラムの整備・取組）において、肯定的な回答（そう思う、おおむねそう思う）がされている。</p>	<input type="radio"/>	<p>◎ 各学校において、学校・家庭・地域と連携した地域連携カリキュラムの取組を計画的に実施することができた。</p> <p>◎ コミュニティ・スクール進捗状況評価における関連項目（Ⅱ 1 「地域連携カリキュラム（教育課程内の活動）の整備・取組」）の結果による検証</p> <p>後期 小学校 3.3、中学校 3.0</p> <p>※ 令和 6 年度は、コミュニティ・スクール成果検証のためのアンケート調査を実施したため、コミュニティ・スクール進捗状況評価は後期のみ実施</p>
		<p>◆地域連携カリキュラムの見直し</p>	<p>・実施後の省察等をもとに、内容や方法の改善が図られ、加筆・修正が行われている。</p>		<p>◎ 各学校で令和 6 年度に実施した地域連携カリキュラムの省察に基づき、市内全校の取組を集約した「令和 7 年度版 三者連携カリキュラム一覧表」を作成し、全校に情報共有を行った。</p>
		<p>◆市民性に関する自己評価の実施</p>	<p>・地域教育課実施のコミュニティ・スクール進捗状況評価票の項目（子供の育ち）における評価において、肯定的な回答（そう思う、おおむねそう思う）をしている。</p>		<p>◎ コミュニティ・スクール進捗状況評価における関連項目（Ⅲ 2 ①「市民性（地域や地域情報に関する関心）の育成につながっていますか。」）の結果による検証</p> <p>後期 小学校 3.1、中学校 3.1</p> <p>※ 令和 6 年度は、コミュニティ・スクール成果検証のためのアンケート調査を実施したため、コミュニティ・スクール進捗状況評価は後期のみ実施</p>

■大項目 [4] 安全・安心な教育環境づくり 【達成度 3. 9】

中項目	(1) 安心して学び、暮らせる環境の整備			達成度	3. 7	担当課 地域教育課
小項目	達成度	令和6年度の取組 (◇:新規、◆:継続)	達成度「4」の要件	結果 (○:実施 △:一部実施 ×:未実施)	実績・課題 (○:実績・成果 □:課題)	
①学校、家庭、地域、関係機関等の連携による安全体制の構築	3	◇通学路安全点検ハンドブックの作成および活用	・通学路安全点検及び危険箇所調査を効果的に実施するためのハンドブックを作成し、各学校が確実に活用する。	○	○ 令和6年4月に通学路交通安全点検危険箇所報告ハンドブックを作成し、各学校における活用を呼びかけた。	地域教育課
		◇保護者及び児童生徒への危険箇所確認の実施	・危険箇所を確実に把握し、改善につなげている。	△	○ 通学路安全点検において、児童生徒やその保護者の意見を反映させるため、市でオンライン回答フォームを作成し、危険箇所調査アンケートを作成した。 □ 保護者又は児童生徒からの意見聴取を行っていない学校が一部あるため、その他の手法で危険箇所の確認ができているのか、学校側との共通理解を図る必要がある。	

		◆関係機関との連携による通学路安全点検	・関係機関と連携して危険箇所を把握し、ハード面又はソフト面の改善につなげている。	○	◎ 「春日市通学路安全プログラム」に基づき、学校からの危険箇所を抽出し、警察及び道路管理者を含めた協力体制の下、必要な改善措置を講じることができた。	
②学校規模、地域連携の視点からの校区再編	4	◇通学区域審議会の答申に基づく、校区の再編の検討	・令和5年度の審議会の答申に基づき、再編に向けて具体的なスケジュールを立て、実施していく。	○	◎ 答申に基づく校区の変更箇所（大土居地区の一部）について、周知期間を設け、自治会及び関係住民に対して丁寧に説明を行った上で、令和7年4月1日付けの変更を行うことができた。	学校教育課
③学校施設の計画的な改修の推進	4	◆春日南中学校大規模改修工事（第4期）	・工事を安全かつ適正に施行し、完了する。	○	◎ 春日南中学校の老朽化した管理棟・特別教室棟の教育環境が改善され建物の耐久性を確保することができた。	教育総務課

中項目	(2) 自助意識、安全対応能力の向上			達成度	4	
小項目	達成度	令和6年度の取組 (◇：新規、◆：継続)	達成度「4」の要件	結果 (○：実施 △：一部実施 ×：未実施)	実績・課題 (◎：実績・成果　□：課題)	担当課
	-	◆交通安全教室の実施	・発達段階に応じた交通安全教室を実施することができている。	○	◎ 各学校において、スクエアードストレート方式も用いた交通安全教室を実施できた。	

		<p>◆避難訓練や地域防災訓練への参加</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校安全計画、危機管理マニュアルに基づいた訓練を実施することができている。 	<input type="radio"/>	<p>◎ 学校安全計画、危機管理マニュアルに基づいた訓練を実施することができた。</p>	学校教育課
		<p>◆熱中症予防講習、救急救命講習の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・発達段階に応じた各種講習を実施することができている。 	<input type="radio"/>	<p>◎ 中学1年生に対する熱中症予防講習及び中学2年生に対する救急救命講習を実施することができた。</p>	
		<p>◆SNSの適切な利用をはじめとする情報リテラシー教育の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・情報リテラシー教育についての講話等が各校の教育指導計画に位置付けられ、その実践を図ることができている。 	<input type="radio"/>	<p>◎ 規範意識育成事業を活用し、インターネットやスマートフォンの適正利用について、児童生徒及び保護者向けに啓発を行った。</p>	

3 多様な学びの支援

■大項目 [1] 多様な学びの機会の情報提供 【達成度 4】

中項目	(1) 多様な学びの機会の情報提供			達成度	4	
小項目	達成度	令和6年度の取組 (◇:新規、◆:継続)	達成度「4」の要件	結果 (○:実施 △:一部実施 ×:未実施)	実績・課題 (○:実績・成果　□:課題)	担当課
	—	◆多様な媒体を通じた学習機会の継続的な情報提供	・情報提供の頻度の増(前年度比)	○	○ 地域教育課公式Xを活用し、放課後子供教室やコミュニティ・スクール、家庭教育学級、図書便りなど、幅広い分野の情報を発信したほか、メールによる学習情報の提供(社会教育関係団体)、団体の会議の場での情報提供、市WEBの活用、ふれあい文化センターでのチラシ配置等を行った。	地域教育課

■大項目 [2] つながりを深める学びの環境づくり 【達成度 4】

中項目	(1) 学びを始めるきっかけづくり			達成度	4
小項目	達成度	令和6年度の取組 (◇:新規、◆:継続)	達成度「4」の要件	結果 (○:実施 △:一部実施 ×:未実施)	実績・課題 (○:実績・成果　□:課題)
	4	◆20歳を対象とした「二十歳のつどい」の実施	・20歳を対象とした円滑な式典運営及び開催	○	○ 実行委員会形式による二十歳のつどいを実施した。 実施日 令和7年1月13日(月) 実行委員数 6人 実行委員会 9回(人権学習会含む) 参加者 936人(住民登録者の78.5%) ○ 20歳の若者を対象とした式典を開催することで、大人としての自覚を促すとともに、人生の節目を祝い、励ますことができた。 ○ 実行委員が主体的に式典を企画し、運営することで、社会に参画することを意識する契機となり、実行委員自身が成長を実感する場を提供することができた。
		◆成年年齢引き下げを契機とした新成人への啓発物の送付	・18歳の新成人への啓発の実施	○	○ 新成人を対象とした市長祝辞と選挙や消費生活等に関する啓発チラシを送付することで、成人として知っておくべき知識を提供し、啓発することができた。 ・実施月 8月

					<ul style="list-style-type: none"> ・対象者 1,242 人 ◎ 春日高等学校美術部がデザインしたクリアファイルに封入し送付した。美術部生徒にとって、自分の作品が形になる体験を提供する機会となった。 	
--	--	--	--	--	--	--

中項目	(2) 地域の活動につながる学びの機会の提供			達成度	4	
小項目	達成度	令和6年度の取組 (◇：新規、◆：継続)	達成度「4」の要件	結果 (○：実施 △：一部実施 ×：未実施)	実績・課題 (◎：実績・成果 □：課題)	担当課
	—	◆社会教育関係団体等に対する地域活動や活動団体の紹介による市民の交流と地域活動の参加の促進	・市民の交流と地域活動の参加につながる情報提供の継続	○	◎ 社会教育関係団体にメールを活用して市内活動団体等の情報提供を実施した。	地域教育課

中項目	(3) 団体への支援と協働			達成度	4
	達成度	令和6年度の取組 (◇:新規、◆:継続)	達成度「4」の要件	結果 (○:実施 △:一部実施 ×:未実施)	実績・課題 (○:実績・成果　□:課題)
小項目	◆社会教育関係団体等の活動の持続性と活性化への支援	・社会教育関係団体等の活動の持続性と活性化に向けた支援 ・団体の活性化につながる情報提供の継続	○	◎ 社会教育関係団体の登録継続手続に向け、わかりやすい登録の手引の配付により手続は円滑に行われた。(18団体登録) ◎ 登録団体に登録カードを交付し、ふれあい文化センターの使用料減免による予約手続が円滑に行われた。 ◎ 広報支援として、市報への掲載(会員募集、事業参加者募集)、チラシ等の配置を行ったほか、新たに地域教育課Xを通じた団体の紹介を開始した。 ◎ 補助金交付による活動支援(社会教育関係団体6団体及び社会教育関係団体連絡協議会) ◎ 人権学習の支援(研修会実施時の講師謝金助成。13団体実施・参加332人) ◎ メールを活用した学習情報等の提供334件 □ 会員の高齢化や減少に対し、実情に応じた助言や広報など、団体の持続性を念頭に、支援を継続する。	地域教育課

■大項目 [3] 学校図書館活用の推進 【達成度 3】

中項目	(1) 学校図書館の充実			達成度	3
小項目	達成度	令和6年度の取組 (◇:新規、◆:継続)	達成度「4」の要件	結果 (○:実施 △:一部実施 ×:未実施)	実績・課題 (○:実績・成果　□:課題)
	3	◆授業での学校図書館活用支援 ◆学校における子どもの読書活動推進事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> 授業での図書館活用事例数の増 (前年度比) 小中学生の読書率の増加 (前年度比) 学校図書館来館者数、貸出者数の増 (前年度比) 	△ ○	<p>○ 授業での図書館活用事例数 令和5年 小:720件 中:133件 令和6年 小:684件 中:102件</p> <p>○ 教員に対し授業での図書館活用を積極的に案内した。</p> <p>□ タブレットの利用により、学校図書館を授業で利用する機会が小中学校ともに減っている。</p> <p>○ 来館者数 令和5年 小:データなし 中:30,126人 令和6年 小:データなし 中:40,030人</p> <p>○ 貸出者数 令和5年 小:239,714人 中:11,428人 令和6年 小:229,008人 中:13,642人</p> <p>□ 読書率を把握する設問が令和6年度該当調査から除外されたため、それに代わる読書推進度合いを測る指標を研究する必要が</p>

						ある。 <input type="checkbox"/> 小学校高学年の利用に関して、図書の時間削って他の授業にあてる教員が増えている。司書教諭研修会等を通して、図書館利用の促進に努める必要がある。	
--	--	--	--	--	--	--	--

第5 令和6年度「後期」コミュニティ・スクール進捗状況評価

1 評価の目的

- (1) 各学校において現状確認の機会とし、取組のアイデアや改善点を見出すこと。
- (2) 評価について学校運営協議会で議論を行い、方向性の共通理解を図ること。

2 評価方法

- (1) 各小中学校の学校運営協議会委員、教職員を対象に4段階で評価。

(評価対象期間は、令和6年10月～令和7年3月) ※令和6年度は、前期評価に替えて他のアンケート調査を実施したため、後期評価のみ実施。

- (2) 評価の観点は、次に示すとおり。

<p>I 共育文化醸成の進捗状況</p> <ol style="list-style-type: none">1 コミュニティ・スクールの組織と運営2 学校の目標・課題の共有3 学校と保護者・地域住民との双方方向の関係構築4 コミュニティ・スクールの認知	<p>III コミュニティ・スクールによる成果</p> <ol style="list-style-type: none">1 学校経営・運営の進捗状況2 子どもの育ちの状況3 家庭の教育力の状況
<p>II 開かれた教育活動等の進捗状況</p> <ol style="list-style-type: none">1 地域連携カリキュラム(教育課程内の活動)の整備・取組2 学校・家庭・地域による各種連携活動(教育課程外の活動)取組3 地域に開かれた学校情報	

- (3) 学校運営協議会における学校関係者評価に合わせて実施することで、提示された学校の自己評価や保護者、地域、児童生徒アンケート等の客観的なデータに基づいた評価とする。
- (4) 評価の実効性・客観性を高めるため、電子申請による評価を実施する。

3 評価結果の算出方法

(1) 各評価小項目及び評価小項目全体の平均値、さらに、その標準偏差を集計する。

- ・小学校…平均値 3.2 標準偏差 0.159

- ・中学校…平均値 3.1 標準偏差 0.204

(2) 各評価小項目を「上位群」「中位群」「下位群」の3グループに分ける。

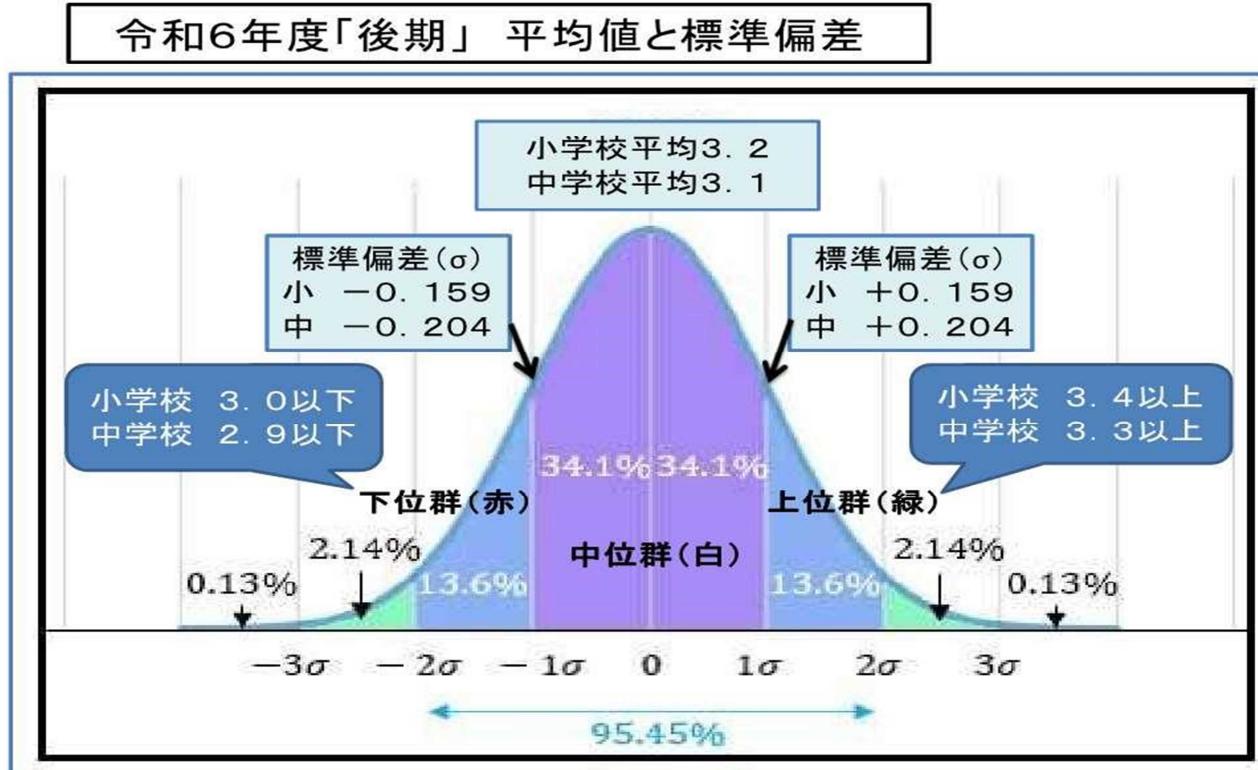
- ・(平均+標準偏差)以上のグループを「上位群」の小項目とする。

(令和6年度後期は、小学校 3.4 以上、中学校 3.3 以上)

- ・(平均-標準偏差)以下のグループを「下位群」の小項目とする。

(令和6年度後期は、小学校 3.0 以下、中学校 2.9 以下)

- ・それ以外のグループを「中位群」の小項目とする。（「上位群」は網掛け、「下位群」は白抜きで記載）



4 評価結果表

(1) 小学校

4段階評価[4: そう思う 3: 概ねそう思う 2: あまりそうは思わない 1: 思わない]

I 共育文化醸成の進捗状況		R6 年度後期	R5 年度後期	差
1 コミュニティ・スクールの組織と運営		3.2	3.2	0.0
① 学校運営協議会での協議や熟議は充実していますか。		3.3	3.3	0.0
② 実働推進組織や支援組織等による取組は進んでいますか。		3.3	3.2	0.1
③ 子どもたちは学校運営協議会に積極的に参加していますか。		3.0	3.0	0.0
2 学校の目標・課題の共有		3.3	3.3	0.0
① 子どもたちは、めざす子どもの姿を知っていますか。		3.4	3.4	0.0
② 教職員と学校の教育目標や経営の基本方針、課題等を共有できていますか。		3.4	3.3	0.1
③ 保護者や自治会と学校の教育目標や経営の基本方針、課題等を共有できていますか。		3.1	3.1	0.0
3 学校と保護者・地域住民との双方向の関係構築		3.5	3.5	0.0
① 学校は、地域の行事や活動等に協力的ですか。		3.4	3.4	0.0
② 保護者（PTA）は、学校の教育活動に協力的ですか。		3.3	3.3	0.0
③ 地域は、学校の教育活動に協力的ですか。		3.5	3.5	0.0
④ 地域コーディネーターは、学校と地域や保護者とのつなぎ役になっていますか。		3.6	3.6	0.0
4 コミュニティ・スクールの認知		3.2	3.1	0.1
① CSの目的や仕組み、取組について、子どもへ周知されていますか。		3.1	3.1	0.0
② CSの目的や仕組み、取組について、教職員へ周知されていますか。		3.3	3.3	0.0
③ CSの目的や仕組み、取組について、保護者・地域住民へ周知されていますか。		3.1	3.0	0.1
II 開かれた教育活動等の進捗状況		R6 年度後期	R5 年度後期	差
1 地域連携カリキュラム（教育課程内の活動）の整備・取組		3.3	3.2	0.1
① 外部人材を活かしたカリキュラムの整備・取組が進められていますか。（「地域を生かす」）		3.3	3.3	0.0
② 自然、文化、伝統、施設等を活かしたカリキュラムの整備・取組が進められていますか。（「地域を学ぶ」）		3.3	3.3	0.0
③ 子どもと保護者・地域住民が共に学ぶカリキュラムの整備・取組が進められていますか。（「地域と学ぶ」）		3.2	3.1	0.1
④ 地域に参画・貢献するカリキュラムの整備・取組が進められていますか。（「地域に還す」）		3.2	3.1	0.1
2 学校・家庭・地域による各種連携活動（教育課程外の活動）の取組		3.3	3.2	0.1
① 学校と保護者・地域の三者による協働の取組が進められていますか。		3.3	3.2	0.1
② 子どもによる地域行事への参加・参画等の取組が進められていますか。		3.3	3.2	0.1

3 地域に開かれた学校情報	3.4	3.4	0.0
① 学校は、地域の行事や活動等を子どもに知らせる環境を整備していますか。	3.4	3.4	0.0
② 学校は、学校関係者評価結果等を保護者や学校運営協議会委員へ発信していますか。	3.4	3.4	0.0
III コミュニティ・スクールによる成果	R6 年度後期	R5 年度後期	差
1 学校経営・運営の進捗状況	3.2	3.2	0.0
① 学校の考え方や方針を家庭・地域に浸透させることにつながっていますか。	3.2	3.2	0.0
② 学校を支援・応援する声や行動の増加につながっていますか。	3.1	3.1	0.0
③ 学校の教育活動の活性化につながっていますか。	3.2	3.2	0.0
2 子どもの育ちの状況	3.1	3.1	0.0
① 市民性（地域や地域情報に関する関心）の育成につながっていますか。	3.1	3.1	0.0
② 学力や体力等の生きる力の育成につながっていますか。	3.1	3.1	0.0
③ 基本的生活習慣や学習習慣の形成につながっていますか。	3.1	3.1	0.0
3 家庭の教育力の状況	3.0	3.0	0.0
① 基本的生活習慣や学習習慣への保護者の関心につながっていますか。	3.0	3.0	0.0
② 子どもの学びや体験交流の場づくりへの保護者の関心につながっていますか。	3.0	3.0	0.0
③ 子どもを誘っての保護者自身の地域行事等への参加につながっていますか。	3.0	3.0	0.0
全体結果	3.2	3.2	0.0
標準偏差	0.159	0.158	

(2) 中学校

4段階評価[4: そう思う 3: 概ねそう思う 2: あまりそうは思わない 1: 思わない]

I 共育文化醸成の進捗状況		R6 年度後期	R5 年度後期	差
1 コミュニティ・スクールの組織と運営		3.1	3.2	▲0.1
① 学校運営協議会での協議や熟議は充実していますか。		3.2	3.3	▲0.1
② 実働推進組織や支援組織等による取組は進んでいますか。		3.1	3.2	▲0.1
③ 子どもたちは学校運営協議会に積極的に参加していますか。		3.0	3.1	▲0.1
2 学校の目標・課題の共有		3.0	3.1	▲0.1
① 子どもたちは、めざす子どもの姿を知っていますか。		3.0	3.1	▲0.1
② 教職員と学校の教育目標や経営の基本方針、課題等を共有できていますか。		3.1	3.2	▲0.1
③ 保護者や自治会と学校の教育目標や経営の基本方針、課題等を共有できていますか。		3.0	3.1	▲0.1
3 学校と保護者・地域住民との双方向の関係構築		3.4	3.4	0.0
① 学校は、地域の行事や活動等に協力的ですか。		3.4	3.5	▲0.1
② 保護者（PTA）は、学校の教育活動に協力的ですか。		3.2	3.2	0.0
③ 地域は、学校の教育活動に協力的ですか。		3.3	3.4	▲0.1
④ 地域コーディネーターは、学校と地域や保護者とのつなぎ役になっていますか。		3.5	3.4	0.1
4 コミュニティ・スクールの認知		3.1	3.1	0.0
① CSの目的や仕組み、取組について、子どもへ周知されていますか。		3.1	3.1	0.0
② CSの目的や仕組み、取組について、教職員へ周知されていますか。		3.2	3.2	0.0
③ CSの目的や仕組み、取組について、保護者・地域住民へ周知されていますか。		3.0	3.0	0.0
II 開かれた教育活動等の進捗状況		R6 年度後期	R5 年度後期	差
1 地域連携カリキュラム（教育課程内の活動）の整備・取組		3.0	3.0	0.0
① 外部人材を活かしたカリキュラムの整備・取組が進められていますか。（「地域を生かす」）		3.0	3.1	▲0.1
② 自然、文化、伝統、施設等を活かしたカリキュラムの整備・取組が進められていますか。（「地域を学ぶ」）		3.0	2.9	0.1
③ 子どもと保護者・地域住民が共に学ぶカリキュラムの整備・取組が進められていますか。（「地域と学ぶ」）		2.9	2.9	0.0
④ 地域に参画・貢献するカリキュラムの整備・取組が進められていますか。（「地域に還す」）		3.1	3.1	0.0
2 学校・家庭・地域による各種連携活動（教育課程外の活動）の取組		3.3	3.3	0.0
① 学校と保護者・地域の三者による協働の取組が進められていますか。		3.1	3.2	▲0.1
② 子どもによる地域行事への参加・参画等の取組が進められていますか。		3.4	3.4	0.0

3 地域に開かれた学校情報	3.4	3.4	0.0
① 学校は、地域の行事や活動等を子どもに知らせる環境を整備していますか。	3.5	3.4	0.1
② 学校は、学校関係者評価結果等を保護者や学校運営協議会委員へ発信していますか。	3.2	3.3	▲0.1
III コミュニティ・スクールによる成果	R6 年度後期	R5 年度後期	差
1 学校経営・運営の進捗状況	3.0	3.1	▲0.1
① 学校の考え方や方針を家庭・地域に浸透させることにつながっていますか。	3.0	3.1	▲0.1
② 学校を支援・応援する声や行動の増加につながっていますか。	3.0	3.0	0.0
③ 学校の教育活動の活性化につながっていますか。	3.0	3.2	▲0.2
2 子どもの育ちの状況	2.9	3.1	▲0.2
① 市民性（地域や地域情報に関する関心）の育成につながっていますか。	3.1	3.2	▲0.1
② 学力や体力等の生きる力の育成につながっていますか。	2.9	3.0	▲0.1
③ 基本的生活習慣や学習習慣の形成につながっていますか。	2.8	3.0	▲0.2
3 家庭の教育力の状況	2.7	2.9	▲0.2
① 基本的生活習慣や学習習慣への保護者の関心につながっていますか。	2.7	2.9	▲0.2
② 子どもの学びや体験交流の場づくりへの保護者の関心につながっていますか。	2.8	2.9	▲0.1
③ 子どもを誘っての保護者自身の地域行事等への参加につながっていますか。	2.7	2.8	▲0.1
全体結果	3.1	3.1	0.0
標準偏差	0.204	0.178	

5 評価結果の考察

(1) 小学校

①全体的傾向

- 令和6年度後期の平均は3.2であり、令和5年度後期と同じである。
- 令和6年度後期の標準偏差は0.159であり、令和5年度後期の0.158とほぼ同じであり、各小項目間のバラツキは小さい。

②評価項目を比較して

- 30評価小項目の数値の増減を令和5年度後期と比較すると、わずかではあるが7項目で増加し、減少した項目はない。
- 令和6年度後期と令和5年度後期の上位群と下位群の数を比較すると、上位群の数は、I-2-②「教職員と学校の教育目標や課題の共有」の1項目が増え7項目となり、下位群は、I-4-③「CSの目的等の保護者・地域住民への周知」の1項目が減少し4項目となった。
- 紺色の評価中項目を比べると、I-3「学校と保護者・地域住民との双方向の関係構築」の数値が3.5であり、II-3「地域に開かれた学校情報」の数値も3.4であり令和5年度後期に引き続き高い。また、評価中項目のI-4「コミュニティ・スクールの認知」、II-1「地域連携カリキュラム（教育課程内の活動）の整備・取組」、II-2「学校・家庭・地域による各種連携活動（教育課程外の活動）の取組」の4中項目の数値が増加している。
- 大項目III「コミュニティ・スクールによる成果」については、中項目III-3「家庭の教育力の状況」の3つの評価小項目ともに下位群であり、家庭の教育力の向上は令和5年度後期に引き続き課題である。また、I-1-③「子どもの学校運営協議会への参加」も令和5年度に引き続き下位群であり課題と考える。

(2) 中学校

① 全体的傾向

- 令和6年度後期の平均は3.1であり、令和5年度後期と同じである。
- 令和6年度後期の標準偏差は0.204であり、令和5年度後期の0.178より増加し、各小項目間のバラツキが大きくなっている。

②評価項目を比較して

- 30評価小項目の数値の増減を令和5年度後期と比較すると、19項目で減少し、増加したのは3項目のみである。
- 令和6年度後期と令和5年度後期の上位群と下位群の数を比較すると、上位群の数は2項目減少し5項目に、下位群の数は2項目増加し6項目になった。
II-1-③「地域連携カリキュラム（地域と学ぶ）」、III-3「家庭の教育力の向上」の3項目については、令和5年度後期に引き続き下位群である。
- III-2-②「学力や体力等の育成」③「基本的生活習慣等の形成」の2項目が令和6年度後期は下位群となつた。
- 紺色の評価中項目を比べると、I-3「学校と保護者・地域住民との双方向の関係構築」の数値が3.4、II-3「地域に開かれた学校情報」の数値も3.4であり令和5年度後期に引き続き高い。しかし、評価中項目のI-1「コミュニティ・スクールの組織と運営」、I-2「学校の目標・課題の共有」、III-1「学校経営・運営の進捗状況」、III-2「子どもの育ちの状況」、III-3「家庭の教育力の状況」の数値が減少している。

(3) 令和7年度の取組みの重点について

令和7年度は、春日市のCS 20周年の年である。昨年度策定した「春日市コミュニティ・スクール 3つの要点」を基盤に本年度のCSの取組の充実を図る。本年度のCS推進のスローガンを「子どもの自己肯定感の「根っこ」を育もう」として、これまで培い積み上げてきた取組を踏まえ、春日市のCSの連続発展性、持続可能性の観点から、次の4点を令和7年度の取組の重点として進めていく。

①「春日市コミュニティ・スクール 3つの要点」の周知

「春日市コミュニティ・スクール 3つの要点」の周知に関しては、第1回の学校運営協議会、並びに教育委員会が主催する教職員赴任者研修、コミュニティ・スクール・トップセミナー及び学校運営協議会委員等の研修会の機会を活用し、CS推進の関係者等に広く周知する。併せて、本年度見直した「CS進捗状況評価票」の周知も徹底する。

②子供の自己肯定感の「根っこ」を育む活動の充実(成果指標)

自己肯定感の「根っこ」は子ども時代に形成される。子どもの好奇心(興味関心)を刺激するために、「楽しい!面白い!もっとしたい!」と感じられるような活動、学校だけでは経験できないような活動を子どもに提供する。また、多様な他者との交流が活発になるような地域行事やグループ活動(集団遊び)の機会を子どもに提供する。そして、子どもと接するときには、受容の心をもち意識して子どものよさを認めたり、褒めたりする声掛けや働きかけを積極的に行う。これらのことを意識して取り組むことで、子どもの自己肯定感の「根っこ」が育まれていく。自己肯定感の「根っこ」の育ちに向けた活動の実施状況は、小学3年生から中学3年生までの子どもを対象に「児童生徒アンケート(全校統一設問)」を行う。その結果については、学校の自己評価及び学校関係者評価等に取り入れ、また、学校運営協議会内で育ちの状況や取組の状況を熟議することが望ましい。

③三者連携カリキュラムの充実と学校運営への反映

「地域連携カリキュラム」から「三者連携カリキュラム」に名称を変更した。変更理由は、保護者(家庭)の関わりの強化が求められていることを踏まえ、保護者も当事者であることを意識しやすいようにするためである。学校運営の中核はカリキュラムである。そこで、令和7年度は、全校の学校運営協議会で三者連携カリキュラムの充実及び見直しにつながる熟議を行う。熟議を行うにあたっては、学校運営協議会委員の方が意見を出しやすいように、授業参観後に熟議を行ったり、校内研修の機会に学校運営協議会委員が参加して教職員と一緒に熟議を行ったり等の工夫が考えられる。熟議の際には、三者連携カリキュラムをとおして自己肯定感の「根っこ」が育まれる内容になっているか等を視点とする。熟議内容は学校運営に反映させることを基本に、校長がレポートにまとめ、学校運営協議会に還元する。

④子どもと保護者の地域行事への参加・参画を地域の活力につなげる

各校区では、秋祭りや餅つき大会、ラジオ体操や子ども食堂など、学校だけでは経験できない取組や世代間をまたいだ多様な他者と協働する取組が数多く展開されている。また、クリーン作戦や資源回収などの貢献活動、部伍会活動や自治会や市議会との討論会などまちづくりにつながる取組も行われている。これらの活動は、地域の活力、活性化につながるものである。そのためには、子どもや保護者の参加・参画が不可欠であると考える。本年度も「一人の100回よりも、100人の1回」というスタンスで地域学校協働活動への参加人数を増やす目的から、参加人数の目標値を設定して取組の充実につなげていく。結果については、「地域アンケート(全校統一設問)」で検証する。

第6 教育委員から出された主な意見

点検評価報告書の事務局案について教育委員と事務局で協議をする中で、教育委員から出された主な意見は以下のとおりです。

ページ	教育委員から出された主な意見
14 ページ	小項目「地域コーディネーターの役割の周知徹底、活用促進」について、この20年間コミュニティースクールの活動のなかで言われ続けてきた地域の「共育への意識」が低下していると感じる。この現状を踏まえて、地域コーディネーターは、どのように地域に発信していくのか具体策を提示してはどうか。
20 ページ	小項目「全小学校区での放課後子供教室の継続実施」について、小学校間での活動状況の格差等、問題の洗い出しが重要と感じる。
28 ページ	小項目「学校に対するいじめ報告書提出の徹底」について、学校により報告数にバラツキがあるのは問題であり、改善策を要するのではないか。
29 ページ	中項目「いじめの防止等の徹底」について、教育委員会だけでの対応では限界があるのではないかと感じます。子ども支援部や子ども未来課などの横の繋がりが必要となってきているのではないか。
45 ページ	小項目「授業での学校図書館活用支援」について、タブレットはあくまでも補助教具という意識のもと、子ども自らが資料を探し、調べていく一見遠回りとも思える活動でも体験を通して身につけさせていくことが、子どもの思考の発達に役に立つものである。

第7 学識経験者意見

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項において、点検評価を行うに当たっては教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされています。今回の点検評価においては、福岡女学院大学教授 相良 誠司氏から以下のとおり意見を聴取しました。

文部科学省第4期教育振興基本計画には、総括的なコンセプトのひとつとして、「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」が掲げられている。「ウェルビーイングの実現」とは、「多様な個人それが幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるものとなること」である。

春日市では、継続的に学校・家庭・地域・子どもの四者による『共育』を推進してきている。これはまさに、文部科学省のめざす「ウェルビーイングの実現」と軌を一にするものであり、コミュニティ・スクールをはじめ、特色ある取組の具現化は、全国のフラッグシップモデルとなっている。以下、【共育の推進】【学校教育の充実】【多様な学びの支援】について述べる。

【共育の推進】

「アンケートによるコミュニティ・スクールの成果の検証」については、多面的なチェック機能として位置付けられている。今後のコミュニティ・スクールの方向性を示す「三つの要点」を作成し周知するなど、アクションにつなげている点で評価できる。「全校の地域連携カリキュラムに関する情報の収集と共有化」については、各校が他校の優れた点に学び、自校の地域連携カリキュラムをブラッシュアップするのに有効であると考える。「子ども会育成会連携協議会が主催するリーダー育成事業の共同実施及び団体の活動支援」については、研修修了者が、進学・就職後も引き続きリーダー育成事業や地域活動に参画するなど、地域の活性化や次世代のリーダーの育成につながっており、春日市の持続可能な発展に大いに寄与している。

【学校教育の充実】

「MEXCBTを活用した市通過テスト（教科の追加）とその結果に応じた個別最適な学習の実施」については、全国的にみて先進的な取組である。正答率に応じた自由進度学習を進めている点も評価できる。「1人1台端末を活用したいじめ等の相談窓口の案内」については、いじめに悩む児童生徒が、相談しやすいシステムとして価値がある。一方、「学校に対するいじめ報告書の徹底」については、学校によるいじめの報告数にバラツキがあることだが、どの学校もいじめを察知するアンテナを高くして、いじめ早期発見の実績をあげてほしい。「小学校におけるスマイルルームの設置」については、順次推進されていることは望ましい。該当児童に細やかに対応するなど、校内体制を整えていくことを期待する。「地域連携カリキュラムの見直し」については、保護者との連携も位置付けた「三者連携カリキュラム」として再構成している点は意義深い。保護者の意見を取り入れ、調整しつつ具体化してほしい。

【多様な学びの支援】

「授業での学校図書館活用支援」については、タブレットの利用により学校図書館を授業で利用する機会が減少しているとのことだが、ネットを通じての情報収集だけでなく、図書資料による情報収集も含め、児童生徒には多様な学び方を身に付けさせることが期待される。

結びに、春日市の持続的な発展のために、春日市の教育には、「地域住民同士のつながりをいっそう進展させ、春日市に愛着・誇りを持ち、地域の課題解決に主体的に参画する人材を育成する取組」をいっそう期待してやまない。

資料(令和6年度春日市教育委員会の活動状況)

1 教育委員会の構成(教育長及び教育委員会委員)

(1) 令和7年3月31日現在

区分	氏名	任期	保護者	備考
教育長	(おおぎ ひろゆき) 扇 弘行	令和5年4月1日～令和8年3月31日		2期目
教育長職務代理者	(やすもと せいいち) 安本 誠一	令和5年6月29日～令和9年6月28日		2期目
委員	(みやざき たいざぶろう) 宮崎 泰三郎	令和3年12月23日～令和7年12月22日		1期目
委員	(あだち よしこ) 足達 好子	令和4年12月21日～令和8年12月20日		1期目
委員	(くろいわ まりこ) 黒岩 真理子	令和6年6月29日～令和10年6月28日		1期目

2 教育委員会の会議の開催状況

(1) 開催回数 定例会13回

(2) 教育委員会付議議案

開催番号	実施日	議案番号		議案名	議決結果
第1回 (定例)	4月 19日 (金)	第1号議案		春日市立学校の通学区域及び学校の指定に関する規則の一部を改正する規則の制定について	可決
		第2号議案		春日市就学援助規則の一部を改正する規則の制定について	可決
		第3号議案		春日市立学校管理運営規則の一部を改正する規則の制定について	可決
		第4号議案		令和6年度一般会計補正予算に関する意見の申出について	可決
			報告第1号	臨時代理について (小学校における除草作業に起因する自動車損傷事故に伴う損害賠償の額の決定について)	承認
第2回 (定例)	5月 22日 (水)	第5号議案		令和6年度春日市一般会計補正予算に関する意見の申出について	可決
		第6号議案		財産の取得に関する意見の申出について	可決
		第7号議案		社会教育委員の委嘱について	可決

第3回（臨時）	6月12日（水）	議案なし		（報告のみ）NHK福岡放送局の報道について	
第4回（定例）	6月26日（水）	第8号議案		春日市研究指定校に関する要綱を廃止する要綱の制定について	可決
		第9号議案		春日市教育支援委員会規則の一部を改正する規則の制定について	可決
第5回（定例）	7月30日（火）	第10号議案		令和7年度に小学校において使用する教科用図書の採択について	可決
		第11号議案		令和7年度に中学校において使用する教科用図書の採択について	可決
		第12号議案		令和5年度教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る点検及び評価について	可決
第6回（定例）	8月22日（木）	第13号議案		令和6年度春日市一般会計補正予算に関する意見の申出について	可決
		第14号議案		職務に専念する義務の免除に関する規則の一部を改正する規則の制定について	可決
第7回（定例）	10月8日（火）		議案なし		
第8回（定例）	10月29日（火）		議案なし		
第9回（定例）	11月19日（火）	第15号議案		令和6年度春日市一般会計補正予算に関する意見の申出について	可決
第10回（定例）	12月24日（火）		議案なし		
第11回（定例）	1月21日（火）	第16号議案		令和6年度春日市一般会計補正予算に関する意見の申出について	可決
		第17号議案		令和7年度教育費予算に関する意見の申出について	可決
		第18号議案		財産の取得に関する意見の申出について	可決
第12回（定例）	2月20日（木）	第19号議案		春日市立学校管理運営規則の一部を改正する規則の制定について	可決
		第20号議案		春日市部活動指導員に関する規則の一部を改正する規則の制定について	可決
		第21号議案		「令和7年度エデュケーションかすが」の作成について	可決
第13回（定例）	3月25日（火）	第22号議案		春日市地域学校協働本部に関する要綱の一部を改正する告示の制定について	可決
		第23号議案		社会教育関係団体の登録に関する要綱の一部を改正する告示の制定について	可決
		第24号議案		春日市立学校における医療的ケア実施要綱の制定について	可決
		第25号議案		春日市教育委員会職員の職の設置に関する規則の一部を改正する規則の制定について	可決
		第26号議案		令和7年度県費負担教職員の人事異動に関する内申について	可決

3 教育委員懇談会の開催状況

(1) 趣旨

教育委員懇談会は、教育委員会議の活性化への取組として平成22年度から実施しており、教育委員会事務局が抱えている諸課題や新規に取り組む施策等に関する現状認識、意見交換及び政策案の検討を目的とし、教育委員会委員と教育委員会事務局その他の関係者が一堂に会し、今後の方針及び方向性について協議する場です。

(2) 実施内容

実施日	議題	主な参加者(教育長及び委員を除く)	場所
令和6年4月19日(金)	年間スケジュールについて	教育部長、教育委員会各課	市役所404、405会議室
令和6年6月26日(水)	NHK福岡放送局の報道について	教育部長、教育委員会各課	市役所中会議室
令和6年6月26日(水)	令和5年度事務事業点検評価について	教育部長、教育委員会各課	市役所405、406会議室
令和6年7月30日(火)	第5次実施計画要求について	教育部長、教育委員会各課、文化スポーツ課	市役所405、406会議室
令和6年10月29日(火)	コミュニティ・スクールの成果検証のためのアンケート結果等について	教育部長、教育委員会各課	市役所405、406会議室
令和6年12月24日(火)	大谷小学校施設改修計画について	教育部長、教育委員会各課、経営企画課	市役所405、406会議室
令和7年1月21日(火)	令和7年度エデュケーションかすがの作成について	教育部長、教育委員会各課	市役所407会議室
令和7年3月25日(火)	春日市の教育の現状と課題について	教育部長、教育委員会各課、社会教育委員	市役所407会議室

4 春日市総合教育会議の開催状況

(1) 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第1条の4の規定に基づき、平成27年度から市長と教育委員会を構成員とする春日市総合教育会議が設置されました。この会議を通して、市長と教育委員会が円滑に意思疎通を図り、本市の教育課題や方針の目標等を共有しながら、同じ方向性のもと、連携して効果的な教育行政を推進します。

(2) 実施内容

実施日	協議事項	場所
令和7年2月20日(木)	幼保小連携の取り組みについて	市役所庁議室